

## 教育委員会定例会審議結果

1	担当部署名	守谷市教育委員会 学校教育課
2	件名	令和7年9月教育委員会定例会
3	概要	<p><b>1 開催日時</b> 令和7年9月25日（木曜日）午後1時30分～午後2時15分</p> <p><b>2 開催場所</b> 守谷市役所 全員協議会室</p> <p><b>3 教育長及び各委員の出欠状況</b> 5名出席（奈幡正教育長、河原健教育長職務代理者、椎名和良委員、辺見芳宏委員、萩谷直美委員）</p> <p><b>4 説明のための職員出席者等（職員数7名）</b>          教育部長 小林 伸稔          教育部参事 直井 健治          次長兼生涯学習課長 福島 晶子          学校教育課長 藤沼 重信          教育指導課長 鈴木 優子          給食センター長 松井 貫太          中央図書館長 平塚 恭子          事務局員（学校教育課） 1名</p> <p><b>5 傍聴人</b> なし</p> <p><b>6 議題</b>  <b>【議決事項】</b>          （議決）          （1）議案第56号 守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について</p> <p><b>【協議事項】</b> なし</p> <p><b>【報告事項】</b>          （1）報告第13号 令和7年守谷市議会9月定例会について</p>
4	今後の状況	次回の定例教育委員会は、令和7年10月24日（金曜日）午後3時30分から開催予定

令和7年9月教育委員会定例会  
会 議 資 料

日 時 令和7年9月25日(木)  
午後1時30分から  
場 所 守谷市役所 大会議室

# 令和7年9月教育委員会定例会 会 議 次 第

日 時 令和7年9月25日(木)  
午後1時30分から  
場 所 守谷市役所 大会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名人指名
- 3 議決事項  
議案第 56 号 守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について
- 4 協議事項  
無し
- 5 報告事項  
報告 13 号 令和7年守谷市議会9月定例会月議会について
- 6 その他

議案第56号

守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について

守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

令和7年9月25日 提出  
守谷市教育委員会  
教育長 奈幡 正  
令和7月 月 日原案 決

提案理由

本案は、学校運営協議会において、委員候補者が定数内に収まらない状況が発生していることから、地域の実情に応じた対応ができるよう規則の改正を行うものです。

議案	頁数
56号	1

守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和7年 月 日

守谷市教育委員会教育長

守谷市教育委員会規則第 号

守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則  
守谷市学校運営協議会設置運営規則（令和5年守谷市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改める。

第4条第1項を次のように改める。

協議会の委員は20人以内とする。ただし、地域の状況により、教育委員会が特に必要と認める場合は、この限りでない。

第4条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者
- (2) 地域住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者
- (4) 対象学校の校長、教頭その他教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

第5条第1項中「2年」の次に「以内」を加え、同条第2項中「第3項」を「第4項」に改める。

第9条第2項第1号中「、対象学校に」を「及び対象学校に」に、「、児童」を「又は児童」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案	頁数
56号	2

守谷市学校運営協議会設置運営規則新旧対照表

改 正	現 行
<p>(委員の委嘱)</p> <p>第4条 <u>協議会の委員は20人以内とする。ただし、地域の状況により、教育委員会が特に必要と認める場合は、この限りでない。</u></p> <p>2 <u>委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。</u></p> <p>(1) <u>保護者</u></p> <p>(2) <u>地域住民</u></p> <p>(3) <u>対象学校の運営に資する活動を行う者</u></p> <p>(4) <u>対象学校の校長、教頭その他教職員</u></p> <p>(5) <u>学識経験者</u></p> <p>(6) <u>関係行政機関の職員</u></p> <p>(7) <u>前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者</u></p> <p>3 (略)</p>	<p>(委員の委嘱)</p> <p>第4条 <u>協議会の委員は20名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。</u></p> <p>(1) <u>保護者</u></p> <p>(2) <u>地域住民</u></p> <p>(3) <u>対象学校の運営に資する活動を行う者</u></p> <p>(4) <u>対象学校の校長、教頭その他教職員</u></p> <p>(5) <u>学識経験者</u></p> <p>(6) <u>関係行政機関の職員</u></p> <p>(7) <u>前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者</u></p> <p>(新設)</p> <p>2 (略)</p>

4 (略)

5 (略)

(任期)

第5条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

2 前条第4項の規定により新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(住民の参画の促進等のための情報提供)

第9条 (略)

2 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民及び対象学校に在籍する生徒又は児童の保護者等の理解を深めること。

(2) (略)

3 (略)

4 (略)

(任期)

第5条 委員の任期は2年\_\_とし、再任を妨げない。

2 前条第3項の規定により新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(住民の参画の促進等のための情報提供)

第9条 (略)

2 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童の保護者等の理解を深めること。

(2) (略)

報告第13号

令和7年守谷市議会9月定例会月議会について（教育委員会所管分）

- 1 議案第67号 守谷市教育委員会委員の任命について P3～P5

議決日 令和7年9月19日

議決結果 同意

- 2 議案第79号 守谷市文化・地域交流スペースの設置及び管理に関する条例  
P6～P10

議決日 令和7年9月19日

議決結果 原案 可決

- 3 議案第85号 令和7年度守谷市一般会計補正予算（第2号）P11～P25  
（教育委員会所管分）

議決日 令和7年9月19日

議決結果 原案 可決

- 4 受理番号第1号 守谷市が運営する児童学習支援制度に関する陳情 P26

議決日 令和7年9月19日

議決結果 趣旨 採択

- 5 受理番号第2号 教職員定数改善と義務教育費国補負担制度堅持のための  
政府予算に係る意見書採択を求める請願 P27

議決日 令和7年9月19日

議決結果 趣旨 採択

- 6 議案第68号 令和6年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定P28～P61

認定日 令和7年9月19日

議決結果 認定

- 7 報告第20号 専決処分事項の報告について P62～P63

報告日 令和7年9月19日

報告	頁数
13号	1

- 8 議案第91号 財産の取得について（教育委員会関連）P64～P67  
・令和7年度守谷市立小中学校内ネットワーク通信強靱化機器購入

議決日 令和7年9月19日

議決結果 原案 可決

- 9 議案第92号 財産の取得について（教育委員会関連）P68～P71  
・令和7年度守谷市学習者用コンピュータ機器等購入

議決日 令和7年9月19日

議決結果 原案 可決

- 10 「市政に関する一般質問」について P72～P97

別紙のとおり

令和7年9月25日 報告  
守谷市教育委員会  
教育長 奈幡 正

報告	頁数
13号	2

議案第67号

守谷市教育委員会委員の任命について

下記の者を守谷市教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 茨城県守谷市百合ヶ丘一丁目  
氏 名 いしまる みき  
石丸 美紀  
生年月日 昭和60年1月19日  
年 齢 40歳

令和7年9月1日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日

報 告	頁 数
13号	3

議 案	頁 数
67号	1

提案理由（議案第67号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員萩谷直美氏が令和7年10月17日をもって任期満了となることに伴い、後任の委員として石丸美紀氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき提案するものです。

よろしく御審議の上、御同意のほどお願いいたします。

報告	頁数
13号	4

議案	頁数
67号	2

## 略 歴

いしまる みき  
石丸 美紀

40歳

### 学歴

平成17年 3月 跡見学園女子大学短期大学部生活芸術科 卒業

### 職歴

平成17年 4月 株式会社ネクストジャパン勤務  
平成18年10月 株式会社ネクストジャパン退職  
平成19年 2月 医療法人社団みやび記念会 足立純心クリニック勤務  
平成23年11月 医療法人社団みやび記念会 足立純心クリニック退職

### その他の経歴

令和 5年 4月 守谷市立黒内小学校PTA副会長就任

現在に至る

報告	頁数
13号	5

議案	頁数
67号	3

議案第79号

守谷市文化・地域交流スペースの設置及び管理に関する条例

守谷市文化・地域交流スペースの設置及び管理に関する条例を別紙のとおり  
制定する。

令和7年9月1日提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案決

報告	頁数
13号	6
議案	頁数
79号	1

守谷市文化・地域交流スペースの設置及び管理に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、守谷市文化・地域交流スペース（以下「交流スペース」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 交流スペースの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
守谷市文化・地域交流スペース	守谷市高野1342番地

(設置の目的)

第3条 交流スペースは、市民の生涯にわたる学習活動の推進及び芸術文化の振興並びに市民相互の交流の促進を図り、もって市民文化の発展に資することを目的とする。

(施設)

第4条 交流スペースに、次に掲げる施設を置く。

- (1) 地域交流ルーム
- (2) レジデンスルーム

(管理)

第5条 交流スペースは、守谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(職員)

第6条 交流スペースに事務職員その他必要な職員を置くことができる。

(使用できる者の範囲)

第7条 交流スペースを使用できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本市に居住する者
- (2) 本市に所在する事業所に通勤する者
- (3) 本市に所在する学校に通学する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認めた者

(使用の許可)

第8条 交流スペースを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が許可の変更又は使用の取消しをしようとするときも同様とする。

2 前項の許可には、管理上必要な条件を付することができる。

(使用の制限)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用を許可しない。

報告	頁数
13号	7
議案	頁数
79号	2

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設若しくは設備を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 専ら営利を目的とした使用と認められるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、管理上支障があると認められるとき。

(使用許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可を取り消し、又は中止させ、若しくは変更させることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 第8条第2項の規定による許可の条件に違反したとき。
- (3) 許可を受けた目的以外に使用したとき。
- (4) 虚偽の申請その他の不正な手段により使用の許可を受けたとき。

2 前項の規定による使用許可の取消し等により使用者に損失が生じても、教育委員会は、その責めを負わない。

(使用料)

第11条 生涯学習及び芸術文化の奨励に充てるため、使用料を徴収する。

2 使用者は、別表に定める額の使用料を使用許可書交付の際に納付しなければならない。

(使用料の免除又は返還)

第12条 既に納付された使用料は、返還しない。ただし、教育委員会規則で定めるところにより、免除又は返還することができる。

(特別の設備等)

第13条 使用者は、施設に特別の設備又は装飾を加えようとするときは、あらかじめ教育委員会の承認を得なければならない。

(権利の譲渡等の禁止)

第14条 使用者は、使用許可を受けた目的以外に施設を使用し、又はその使用の権利を他に譲渡し、若しくは貸与してはならない。

(原状回復の義務)

第15条 使用者は、施設の利用を終了したとき、又は第10条第1項の規定により許可を取り消されたとき、又は中止されたときは、直ちに施設を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定による原状回復に要する経費は、使用者の負担とする。

(損害賠償)

第16条 使用者は、施設若しくはその附属設備を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を賠償しなければならない。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

報 告	頁 数
13号	8

議 案	頁 数
79号	3

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による施設の使用に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

別表(第11条関係)

交流スペース施設使用料

使用区分	単位	金額
地域交流ルーム1	1室につき1時間当たり	200円
地域交流ルーム2	1室につき1時間当たり	200円
レジデンスルーム1	1室につき1日当たり	1,200円
レジデンスルーム2	1室につき1日当たり	1,200円
レジデンスルーム3	1室につき1日当たり	1,200円
レジデンスルーム4	1室につき1日当たり	1,200円

備考

- 1 使用料の算定の際、使用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として算定する。
- 2 制作及び制作した作品の展示等の用に供する期間のレジデンスルームの使用は、1日当たり12時間を超えないものとする。
- 3 レジデンスルームの連続使用可能日数は15日とする。
- 4 レジデンスルームにおける制作及び制作した作品の展示等の用に供しない期間は、生涯学習及び地域活動等で使用できるものとし、1室につき1時間当たりの使用料を100円とする。

報告	頁数
13号	9

議案	頁数
79号	4

提案理由（議案第79号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、市民の生涯にわたる学習活動の推進及び芸術文化の振興並びに市民相互の交流の促進を図るとともに、市民文化の発展に資するため、守谷市立高野小学校の一部を転用し開設する「守谷市文化・地域交流スペース」の設置及び管理に関し、条例を制定するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報告	頁数
13号	10

議案	頁数
79号	5

議案第85号

令和7年度守谷市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度守谷市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ308,576千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,995,308千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和7年9月1日提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案決

85号	議案	13号	報告
1	頁数	11	頁数

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
9 地方特例交付金		86,047	△5,708	80,339
	1 地方特例交付金	86,046	△5,708	80,338
10 地方交付税		732,482	△105,566	626,916
	1 地方交付税	732,482	△105,566	626,916
12 分担金及び負担金		294,205	2,807	297,012
	1 負担金	294,205	2,807	297,012
14 国庫支出金		5,907,133	119,575	6,026,708
	1 国庫負担金	4,732,969	1,336	4,734,305
	2 国庫補助金	1,137,738	118,239	1,255,977
15 県支出金		2,334,831	908	2,335,739
	1 県負担金	1,563,036	73	1,563,109
	2 県補助金	579,490	800	580,290
	3 県委託金	192,305	35	192,340
18 繰入金		5,313,707	357,020	5,670,727
	1 他会計繰入金	2	40,308	40,310
	2 基金繰入金	5,313,705	316,712	5,630,417
20 諸収入		930,772	△60,460	870,312
	5 雑収入	869,680	△60,460	809,220
歳入合計		41,686,732	308,576	41,995,308

85号	議案	13号	報告
2	頁数	12	頁数

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 議 会 費		211,771	2,745	214,516
	1 議 会 費	211,771	2,745	214,516
2 総 務 費		8,325,211	8,438	8,333,649
	1 総 務 管 理 費	7,078,808	29,445	7,108,253
	2 徴 税 費	400,279	△15,999	384,280
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	220,590	△6,141	214,449
	5 統 計 調 査 費	55,496	870	56,366
	7 市 民 活 動 総 務 費	519,731	263	519,994
3 民 生 費		13,252,814	232,725	13,485,539
	1 社 会 福 祉 費	5,348,358	165,574	5,513,932
	2 児 童 福 祉 費	7,188,411	64,875	7,253,286
	3 生 活 保 護 費	714,888	2,276	717,164
4 衛 生 費		2,170,626	△43,856	2,126,770
	1 保 健 衛 生 費	1,209,701	△43,856	1,165,845
6 農 林 水 産 業 費		205,379	7,357	212,736
	1 農 業 費	205,268	7,357	212,625
7 商 工 費		61,067	4,958	66,025
	1 商 工 費	61,067	4,958	66,025
8 土 木 費		3,877,173	33,787	3,910,960

85号	議案	13号	報
3	頁数	13	告

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
	1 土 木 管 理 費	301,455	18,071	319,526
	4 都 市 計 画 費	2,555,948	15,716	2,571,664
10 教 育 費		6,835,039	58,708	6,893,747
	1 教 育 総 務 費	1,740,823	25,293	1,766,116
	2 小 学 校 費	1,707,129	39,028	1,746,157
	4 社 会 教 育 費	1,884,827	△5,613	1,879,214
11 公 債 費		1,193,036	3,714	1,196,750
	1 公 債 費	1,193,036	3,714	1,196,750
	歳 出 合 計	41,686,732	308,576	41,995,308

議 案 頁 数	8 5 号	4
---------	-------	---

報 告 頁 数	1 3 号	1 4
---------	-------	-----

第 2 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

(追加)

款	項	事業名	金額
10. 教育費	2. 小学校費	高野小学校校舎改修事業	34,540

報告	13号	頁数	15
議案	85号	頁数	5

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(単位 千円)

(追加)

事 項	期 間	限度額
守谷市地域公共交通活性化協議会負担金	令和 8年度	10,461
スクールバス乗車補助業務委託	令和 7年度から令和 8年度まで	1,000
スクールバス乗降管理システム業務委託	令和 8年度	502
スクールバス送迎ステーション業務委託	令和 7年度から令和 8年度まで	3,468
乗降管理システムインターネット利用料	令和 8年度	384
I C T活用支援業務委託	令和 7年度から令和10年度まで	129,017
G I G Aスクール運営支援センター業務委託	令和 7年度から令和10年度まで	57,420
小学校デジタルドリルシステム使用料	令和 7年度から令和 8年度まで	10,793

議案	頁数
85号	6

報告	頁数
13号	16

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財源名	金額	区 分	金額	
6 医療福祉費	0 ( 563,104) ( 563,104)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	121 0 0 △121			
7 国民年金費	△2,687 ( 34,650) ( 31,963)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 △2,687	2 給料 3 職員手当等 4 共 済 費	△1,267 △1,010 △410	79 職員給与関係経費 2 給料 一般職給 3 職員手当等 扶養手当 期末手当 勤勉手当 退職手当負担金 地域手当 4 共済費 共済組合負担金
計	165,574 ( 5,348,358) ( 5,513,932)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	114,709 0 0 50,865			

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

1 児童福祉総務費	5,185 ( 958,765) ( 963,950)	国県支出金 地方債 その他 一般財源	4,000 0 0 1,185	2 給 料	△2,796	06 母子・父子福祉支給事業 (のびのび子育て課)	405
				3 職員手当等	△482	22 償還金利子及び割引料	405
				4 共 済 費	522	返還金	
				22 償還金利子及び割引料	7,941	・ 国庫補助金返還金	
						11 児童クラブ運営事業 (生涯学習課)	7,184

85号	議案	13号	報告
20	頁数	17	頁数

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財 源 名	金 額	区 分	金 額	
(1 児童福祉総務費)						22償還金利子及び割引料 返還金 ・国庫補助金返還金 7,184
						31子育て家庭支援事業 (のびのび子育て課) 22償還金利子及び割引料 返還金 ・国庫補助金返還金 352
						79職員給与関係経費 2給料 一般職給 △2,756
						3職員手当等 扶養手当 管理職手当 期末手当 勤働手当 通勤手当 住居手当 児童手当 退職手当負担金 △2,796
						4共済費 共済組合負担金 △482
						扶養手当 240
						管理職手当 540
						期末手当 △862
						勤働手当 △160
						通勤手当 △261
						住居手当 230
						児童手当 300
						退職手当負担金 △267
					地域手当 △242	
					4共済費 522	
2児童保育費	92,459	国県支出金	1,103	12委託料	990	03子ども・子育て支援給付事業 (すくすく保育課) 22償還金利子及び割引料 返還金 ・国庫補助金返還金 82,131
( 3,663,180)		地方債	0	22償還金利子及び 割引料	91,469	82,131
( 3,755,639)		その他	990			
		一般財源	90,366			

報告	13号	議案	85号
頁数	18	頁数	21

## (款) 8 土木費

## (項) 4 都市計画費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明		
		財源名	金額	区 分	金額			
3 公共下水道費	△1,006	国 県 支 出 金	0	18 負担金補助及び 交 付 金	△1,006	60 公共下水道事業会計負担金 (上下水道課)	△1,006	
	( 247,093)	地 方 債	0				18 負担金補助及び交付金	△1,006
	( 246,087)	そ の 他	0				負担金	
		一 般 財 源	△1,006				・その他繰出	
計	15,716	国 県 支 出 金	0					
	( 2,555,948)	地 方 債	0					
	( 2,571,664)	そ の 他	5,709					
		一 般 財 源	10,007					

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

2 学校教育総務費	20,745	国 県 支 出 金	0	2 給 料	△3,275	01 学校教育総務事務 (学校教育課)	39
	( 518,665)	地 方 債	0	3 職 員 手 当 等	△2,438	7 報償費	39
	( 539,410)	そ の 他	22,017	4 共 済 費	955	・講師謝金	
		一 般 財 源	△1,272	7 報 償 費	60	03 小中学校適正配置事業 (学校教育課)	25,464
				14 工 事 請 負 費	25,443	7 報償費	21
						・プロポーザル審査委員謝金	
						14 工事請負費	25,443
						・郷州小学校舗装工事	
						76 小学校教科担任給与関係経費	△3,447
						2 給料	△686
						一般職給	
						3 職員手当等	△2,611
						扶養手当	△78
						期末手当	△1,002
						勤勉手当	△811
						通勤手当	△200

85号	議案	13号	報告
30	頁数	19	頁数

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財源名	金額	区 分	金 額	
(2 学校教育総務費)						住居手当 $\Delta 336$ 退職手当負担金 $\Delta 92$ 地域手当 $\Delta 92$ 4 共済費 $\Delta 150$ 共済組合負担金 78 特別職給与関係経費 92 3 職員手当等 $\Delta 901$ 特別職期末手当 $\Delta 839$ 特別職通勤手当 $\Delta 62$ 4 共済費 993 特別職共済組合負担金 79 職員給与関係経費 $\Delta 1,403$ 2 給料 $\Delta 2,589$ 一般職給 3 職員手当等 1,074 扶養手当 603 管理職手当 540 期末手当 $\Delta 425$ 勤勉手当 $\Delta 378$ 通勤手当 $\Delta 109$ 住居手当 729 児童手当 140 退職手当負担金 147 地域手当 $\Delta 173$ 4 共済費 112 共済組合負担金

報告	13号	議案	85号
頁数	20	頁数	31

## (款) 10 教育費

## (項) 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明		
		財源名	金額	区 分	金額			
3 教育研究指導費	4,865	国県支出金	0	1 報 酬	4,110	09 総合教育支援センター事業 (教育指導課)	4,865	
	( 427,342)	地方債	0	3 職員手当等	727		1 報酬	4,110
	( 432,207)	その他	0	8 旅 費	28		会計年度任用職員報酬 ・総合教育支援センター相談員	
		一般財源	4,865				3 職員手当等	727
							会計年度任用職員期末手当	425
							会計年度任用職員勤勉手当	302
							8 旅費	28
							費用弁償 ・総合教育支援センター相談員	
4 学校給食センター 一 費	△317	国県支出金	0	2 給 料	△59	79 職員給与関係経費	△317	
	( 791,703)	地方債	0	3 職員手当等	△289		2 給料	△59
	( 791,386)	その他	0	4 共 済 費	31		一般職給	
		一般財源	△317				3 職員手当等	△289
							扶養手当	60
							期末手当	△2
							勤勉手当	△363
							通勤手当	24
							退職手当負担金	△8
							4 共済費	31
							共済組合負担金	
計	25,293	国県支出金	0					
( 1,740,823)		地方債	0					
( 1,766,116)		その他	22,017					
		一般財源	3,276					

85号	議案	13号	報告
32	頁数	21	頁数

## (款) 10 教育費

## (項) 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説明		
		財源名	金額	区分	金額			
3 学校建設費	39,028	国県支出金	0	12 委託料	4,488	14 高野小学校校舎改修事業 (学校教育課)	39,028	
	( 1,025,426)	地方債	0	14 工事請負費	34,540		12 委託料	4,488
	( 1,064,454)	その他 一般財源	39,028 0				設計・監理委託料 ・実施設計・監理	
計	39,028	国県支出金	0			14 工事請負費 ・校舎改修工事	34,540	
	( 1,707,129)	地方債	0					
	( 1,746,157)	その他 一般財源	39,028 0					

## (款) 10 教育費

## (項) 4 社会教育費

1 社会教育総務費	△7,633	国県支出金	0	2 給料	△5,807	11 もりや学びの里施設維持管理事業 (生涯学習課)	2,465	
	( 312,877)	地方債	0	3 職員手当等	△3,163		10 需用費	1,200
	( 305,244)	その他	0	4 共済費	△1,128		修繕料	
		一般財源	△7,633	10 需用費	1,200		14 工事請負費	1,265
				14 工事請負費	1,265		・空調設備交換工事	
					79 職員給与関係経費	△10,098		
					2 給料	△5,807		
					一般職給			
					3 職員手当等	△3,163		
					扶養手当	396		
					管理職手当	180		
					期末手当	△806		
					勤勉手当	△966		
					通勤手当	△74		

15号	報告	13号	報告
33	頁数	22	頁数

## (款) 10 教育費

## (項) 4 社会教育費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳		節		説 明
		財 源 名	金 額	区 分	金 額	
( 1 社会教育総務費)						住居手当 $\Delta 650$ 児童手当 $\Delta 240$ 退職手当負担金 $\Delta 375$ 地域手当 $\Delta 628$ 4共済費 $\Delta 1,128$ 共済組合負担金
2文化財保護費	701 ( 8,182) ( 8,883)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 701	12委 託 料	701	02文化財保護事業 (生涯学習課) 701 12委託料 701 委託料 ・文化財説明板・指定柱作成業務
5図書館費	1,319 ( 977,194) ( 978,513)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 1,319	2給 料 3職 員 手 当 等 4共 済 費	303 588 428	79職員給与関係経費 1,319 2給料 303 一般職給 3職員手当等 588 扶養手当 60 期末手当 126 勤勉手当 317 退職手当負担金 41 地域手当 44 4共済費 428 共済組合負担金
計	$\Delta 5,613$ ( 1,884,827) ( 1,879,214)	国 県 支 出 金 地 方 債 そ の 他 一 般 財 源	0 0 0 $\Delta 5,613$			

報告	13号	頁数	23
議案	85号	頁数	34

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額に関する調書

( 新 規 設 定 分 )

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出見込額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支出金	地方債	その他	
守谷市地域公共交通活性化協議会負担金	10,461			令和 8年度	10,461				10,461
スクールバス乗車補助業務委託	1,000			令和 7年度から 令和 8年度まで	1,000			1,000	
スクールバス乗降管理システム業務委託	502			令和 8年度	502			502	
スクールバス送迎ステーション業務委託	3,468			令和 7年度から 令和 8年度まで	3,468			3,468	
乗降管理システムインターネット利用料	384			令和 8年度	384			384	
I C T活用支援業務委託	129,017			令和 7年度から 令和10年度まで	129,017				129,017
G I G Aスクール運営支援センター業務 委託	57,420			令和 7年度から 令和10年度まで	57,420				57,420
小学校デジタルドリルシステム使用料	10,793			令和 7年度から 令和 8年度まで	10,793				10,793
小 計	213,045				213,045			5,354	207,691

議 案 号	8 5 号	報 告 頁 数	1 3 号 2 4
頁 数	4 4		

## 提案理由（議案第85号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、令和7年度守谷市一般会計予算について、変更を加える必要が生じたため、補正予算を調製するものです。

補正の内容は、歳入歳出それぞれ3億857万6千円の増額、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加です。

歳入の主なものは、地方交付税で普通交付税の減額、国庫支出金で地方創生臨時交付金の増額、繰入金で財政調整基金繰入金の増額及びふるさとづくり基金繰入金の増額並びに雑入で新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の減額です。

歳出の主なものは、総務費で松ヶ丘六丁目地内事業用地利活用事業の増額、民生費で定額減税補足給付金（不足額給付）事業の増額、衛生費で予防接種事業の減額、土木費で公園維持管理事業の増額並びに教育費で小中学校適正配置事業の増額及び高野小学校校舎改修事業の増額です。また、各項目にわたり人事異動等に伴う人件費の組み替えを行っています。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報告	頁数
13号	25

議案	頁数
85号	45

令和7年7月15日

守谷市議会議長 寺田 文彦 様

陳情者

住 所 守谷市久保ヶ丘一丁目27番10

氏 名 大籠 祐二 (おおごもり ゆうじ)

守谷市が運営する児童学習支援制度に関する陳情

【陳情の趣旨】

ひとり親世帯や発達障害、不登校などで学習が堅調に遅れている小学生で、希望するものに対して4教科、特に算数を指導する。指導者は学習支援（有償）ボランティアを市民等から募り、運営は守谷市が担う。

【陳情の理由】

- 学校の授業はクラス全体を指導するため、学習遅れの児童を個別に指導することは困難（スクールボランティアの経験から）
- ひとり親世帯、経済的困窮世帯等では親の勤務時間が長くなり、児童の家庭学習を満足に指導できない。学習塾等の費用捻出も困難。
- 親の困窮が子の困窮につながる負の連鎖を断つ手助けをしたい。
- 中学生で四則計算に不安がある生徒（九九も怪しい）もあり、小学生から指導しないと手遅れになる（学習塾ボランティア講師の経験から）
- これらの児童や生徒には学習を通して、親身に寄り添ってくれる大人が必要。
- 教育行政のひとつとして安定的・永続的な運営のため、市が直接あるいは非営利団体へ事業委託する運営が望まれる。
- 本陳情と同様の制度が設置されている近隣自治体がある。

例：



柏市



つくば市



つくばみらい市

上記のとおり陳情いたします。

報 告	頁 数
13号	26

守谷市議会議長 寺田 文彦 様

陳情者

住 所 茨城県水戸市笠原町 978-46

茨城教育会館 2F

氏 名 井坂 功一 (いさか こういち)

他 217 人

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための  
政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願の趣旨】

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月、義務標準法の改正により、小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられました。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施ときめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、豊かな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

【請願の理由】

- 1 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

上記のとおり陳情いたします。

報 告	頁 数
13号	27

議案第 68 号

令和6年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定

令和6年度守谷市一般会計歳入歳出決算書のとおり、会計管理者より提出があったので、本市監査委員の審査を経たところ別添審査意見書のとおりにつき、地方自治法第233条第3項の規定により、ここに市議会の認定を求める。

令和7年9月1日 提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日

報告	頁数
13号	28

# 令和6年度歳出決算概要(教育委員会所管分)

単位:円

	R5決算額	割合	R6決算額	割合	差引	摘要
◆一般会計歳出総額	37,109,996,450	100.0%	36,713,565,199	100.0%	▲ 396,431,251	
うち教育委員会所管分						(担当課)
◆民生費①	323,200,183	0.9%	317,354,091	0.9%	▲ 5,846,092	
児童福祉費	323,200,183		317,354,091		▲ 5,846,092	
児童福祉総務費(うち生涯学習課所管分)					0	
児童クラブ運営事業	323,200,183		317,354,091		▲ 5,846,092	生涯学習課
◆教育費② ※幼稚園費除く	3,853,883,357	10.4%	4,873,612,451	13.3%	1,019,729,094	
教育総務費	1,326,361,800	3.6%	1,442,789,091	3.9%	116,427,291	
教育委員会費	2,550,892		2,583,991		33,509	学校教育課
学校教育総務費	311,768,418		359,616,460		47,848,042	学校教育課 教育指導課
教育研究指導費	327,218,599		351,539,667		24,321,068	教育指導課
学校給食センター費	684,824,391		729,048,973		44,224,582	給食センター
小学校費	963,915,453	2.6%	653,142,536	1.8%	▲ 310,772,917	
学校管理費	365,007,805		398,593,355		33,585,550	学校教育課
教育振興費	161,220,027		204,700,460		43,480,433	学校教育課 教育指導課
学校建設費	437,687,621		49,848,721		▲ 387,838,900	学校教育課

R6とR5の決算額の比較(主な増減の理由)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 児童クラブ運営事業 ▲5,846千円</li> <li>- 館内修繕料 2,117千円</li> <li>- 児童クラブ運営委託 ▲7,549千円</li> <li>- 施設LED改修工終了(R5) ▲11,000千円</li> <li>- 備品購入費 ▲894千円</li> <li>- 市民児童クラブ運営事業費補助金 11,067千円</li> <li>- 令和5年度分国庫補助金返還金 400千円</li> </ul>	237 157 ~ 158
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 教育委員会運営事務 34千円増</li> <li>- 交際費(支出件数減5→4件) ▲5千円</li> <li>- 議事録作成業務単価増 29千円</li> <li>- 市町村教育委員会連合会負担金9千円</li> <li>* 学校教育総務事務 7,787千円増</li> <li>- 委託料(プール授業委託開始) 4,687千円増</li> <li>- 賃借料(プール用バス便数増) 3,436千円増</li> <li>* 遊学補助員事業 732千円増</li> <li>- 報償費(年度途中で人員1増があったため活動時間増) ▲781千円</li> <li>* 適正配置事業 21,332千円増</li> <li>- 委託料(行政区分児童数集計、基本方針策定、児童生徒数推計、動画作成、北門工事設計等) 11,727千円増</li> <li>- 工事請負費(黒内小正門・駐車場、黒内小歩道、黒内小・御所小教室改修・空調設置工事) 13,318千円増</li> <li>- 備品購入(黒内小・黒内小) 1,059千円増</li> <li>* 任期付職員給与関係経費 7,032千円増</li> <li>* 1人(大根)の講師が週3から週5勤務になったため</li> <li>* 職員給与関係経費</li> <li>* 指導総務事務 1,196千円増</li> <li>- 会計年度報酬 1,114千円増</li> <li>- 指導主事用PC6台購入 906千円増</li> <li>- 指導主事派遣 ▲1,091千円</li> <li>* 教育支援事業 3,727千円増</li> <li>- 特別支援教育システム導入 3,575千円増</li> <li>* いじめ問題調査費 ▲1,979千円</li> <li>- 調査委員会委員報酬 ▲1,929千円</li> <li>* 外国語教育推進事業 202千円増</li> <li>- オンライン学習システムに係る人材派遣 1,071千円増</li> <li>- オンライン学習システム ▲870千円</li> <li>* 学習支援ティーチャー等配置事業 1,434千円増</li> <li>- 会計年度任用職員報酬(時給R5:1,750円 R6:1,770円)</li> <li>* 学校教育研究・研修事業 452千円増</li> <li>- 会計年度任用職員報酬(若手教員研修指導員) 414千円増</li> <li>* 総合教育支援センター事業 18,682千円増</li> <li>- 会計年度任用職員報酬 1,561千円増</li> <li>- 児童生徒家庭支援業務(スクールソーシャルワーカー)委託料 10,937千円増</li> <li>* 小学校サテライト学習支援事業 456千円増</li> <li>- 報償費(学習支援教室指導員謝金) 445千円増</li> <li>* 庶務事務 241千円増</li> <li>- 会計年度任用職員:管理栄養士(1名)・栄養士(1名)・一般事務(2名)</li> <li>- 報酬1,012千円、職員手当379千円、旅費▲74千円</li> <li>- 需用費526千円(納付書、封筒の印刷製本費の増)</li> <li>- 役員費678千円(給食費口座振替手数料、郵送料の増)</li> <li>- 委託料▲2,299千円(システム初期設定費の減)</li> <li>- 賃借料及び賃借料0千円</li> <li>- 負担金補助及び交付金58千円(県従業員会への新規加入負担金の増)</li> <li>- 公費▲39千円(公用車検代の減、次回は令和7年度)</li> <li>* 施設維持管理事業 8,267千円増</li> <li>- 需用費363千円(修繕料の増)</li> <li>- 役員費3千円(火災保険料、管理課一括契約)</li> <li>- 委託料5,385千円(施設期間終了による保守点検料の増)</li> <li>- 賃借料及び賃借料▲3千円(納付受借料の減)</li> <li>- 備品購入費2,526千円(食器用及び給食用コンテナ購入)</li> <li>- 負担金補助及び交付金▲6千円(R5防火管理者資格取得済のため)</li> <li>* 給食提供事業 29,361千円増</li> <li>- 需用費25,538千円(物価高騰による光熱水費及び膳材料費の増)</li> <li>- 委託料3,822千円(5年契約による給食調理業務の増)</li> <li>* 給食センター運営委員会開催事業 8千円減</li> <li>- 報酬該当者の出席率低下による減</li> <li>* 職員給与関係経費 6,365千円増</li> <li>- 主事級職員(半年間)から係長級職員への人事異動による増</li> <li>* 小学校管理事務 24,307千円増</li> <li>- 報酬金手当て(時給60→80円増による) 13,389千円増</li> <li>- 需用費(光熱水費増) 8,907千円増</li> <li>- 使用料(印刷機リース替による増) 1,851千円増</li> <li>* 小学校施設維持管理事業 7,397千円増</li> <li>- 修繕料(守小インターホン・火災報知器、黒内小ダムウエーター等修繕のため) 4,769千円増</li> <li>- 委託料(フロン点検昨年年度実施のため) ▲113千円</li> <li>- 工事請負(R5黒内小PC教室改修工事実施による減、大野小・高野小防水工事による増) 2,768千円増</li> <li>* 小学校管理備品購入事業 1,681千円増</li> <li>- 備品購入(机・椅子等) 1,681千円増</li> <li>* 小学校教育振興事業 4,447千円増</li> <li>- 需用費(R5振替によるデジタル教科書指導書の増) 4,423千円増</li> <li>- 備品購入(小学校教材等購入事務と統合による増)</li> <li>* 小学校教材等購入事務</li> <li>- 小学校教育振興、備品購入と統合</li> <li>* 小学校就学援助事業 ▲1,108千円</li> <li>- 就学援助費(対象者減167→194による減) ▲1,575千円</li> <li>- 特別支援教育就学奨励費(対象者増110→93による増額)</li> <li>* 小学校ICT環境整備事業 8,196千円増</li> <li>- 需用費 1,912千円増(タブレットケース修繕増加、イヤホン購入)</li> <li>- 委託料 3,509千円増(ネットワークアクセス(通信速度の調査)費用)</li> <li>- 使用料及び賃借料 9,553千円増(校務用PC、電子黒板更新、Webフィルタリングシステムリリース)</li> <li>- 備品購入費 5,827千円減(アクティブラーニング室の什器を購入しなかった)</li> <li>* 小学校施設立替償還金 ▲280,058千円</li> <li>- 公有財産購入費(松丘・大井沢) ▲264,332千円</li> <li>- 償還金利子(松丘・大井沢) ▲15,723千円</li> <li>* 屋内運動場照明改修事業 1,034千円増</li> <li>- 工事請負(守小・黒内小照明LED化実施による増) 1,034千円増</li> <li>* 大井沢小屋内運動場改修事業 7,535千円増【新規】</li> <li>- 設計・監理委託料 7,535千円増</li> <li>* 松ヶ丘小屋内運動場改修事業 7,656千円増【新規】</li> <li>- 設計・監理委託料 7,656千円増</li> </ul>	375 -  377 153 ~ 387 169  389 170 ~ 399 174  399 177 ~ 407 178  407 - 413  413 175 ~ 417  417 154 ~ 419 155

中学校費	738,849,941	2.0%	1,529,414,797	4.2%	790,564,856	
学校管理費	130,233,129		136,963,240		6,730,111	学校教育課
教育振興費	119,329,141		126,581,547		7,252,406	学校教育課 教育指導課
学校建設費	489,287,671		1,265,870,010		776,582,339	学校教育課
社会教育費	794,134,331	2.1%	1,211,766,824	3.3%	417,632,493	
社会教育総務費	210,150,041		234,688,284		24,538,243	生涯学習課
文化財保護費	7,158,740		10,491,279		3,332,539	生涯学習課
集会所費	547,088		755,882		208,794	生涯学習課
公民館費	304,317,178		659,284,048		354,966,870	生涯学習課
図書館費	271,961,284		306,547,331		34,586,047	中央図書館
保健体育費	30,621,832	0.1%	36,499,203	0.1%	5,877,371	
保健体育総務費	30,352,155		36,241,423		5,889,268	生涯学習課
体育施設費	269,677		257,780		▲ 11,897	生涯学習課
小計(①+②)=A	4,177,083,540	11.3%	5,190,966,542	14.1%	1,013,883,002	
◆諸支出金③	545	0.0%	17,749	0.0%	17,204	
基金費(うち教育委員会所管分)	545		17,749		17,204	
教育文化振興基金費	545		17,749		17,204	学校教育課
小計(③)=B	545	0.0%	17,749	0.0%	17,204	
合計(A+B)	4,177,084,085	11.3%	5,190,984,291	14.1%	1,013,900,206	

<ul style="list-style-type: none"> <li>*中学校管理事務 80,815千円増</li> <li>・報酬&amp;手当(介護補助90円・用務員&amp;給食80円時給up) 573千円増</li> <li>・高用費(光熱水費増) 4,903千円増(1ヶ月分停電空室調整(備先行のため)</li> <li>・委託料(印刷機リース等による低寄替了等) ▲150千円</li> <li>・使用料(印刷機リース等による増) 848千円増</li> <li>*自転車通学用ヘルメット購入補助事業 ▲136千円</li> <li>・高用費(新入生・転入生増による減額516←567人) ▲136千円</li> <li>*中学校施設維持管理事業 ▲1,862千円</li> <li>・高用費(守中空調修繕1,119千円、2,530千円、御所中バックネット5,500千円など) ▲3,186千円</li> <li>・委託料(隔年運動ふき業務・エアコン点検) 4,451千円増</li> <li>・工事請負(屋内運動場冷水器設置工事等) 1,760千円増</li> <li>*中学校管理備品購入事業 1,427千円増</li> <li>・備品(購入点数増)</li> <li>*生徒・教職員検診事業 ▲99千円</li> <li>・検診費</li> </ul>	419 ~ 427	-				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*中学校教育振興事業 10,998千円増</li> <li>・高用費(消耗品の購入増)706千円増</li> <li>・委託料(花かぶらの上演)2,948千円増</li> <li>・備品購入(中学校教材購入事務との統合)7,400千円増</li> <li>*中学校教材等購入事務 ▲4,621千円</li> <li>・備品購入費(中学校教育振興) 294千円増</li> <li>*中学校教育援助事業 ▲1,887千円</li> <li>・就学援助費(対象者減117←118) ▲1,648千円</li> <li>・特別支援教育就学奨励費(対象者減20←21による減額) 239千円減</li> <li>*中学校体育大会事業 ▲1,332千円</li> <li>・使用料(自動車) ▲1,395千円</li> <li>・負担金補助(大会等参加費・宿泊費・運賃等の移管) 163千円増</li> <li>*中学校ICT教育環境整備事業 4,093千円増</li> <li>・委託料 ▲3,617千円(デジタルドリル廃止により減)</li> <li>・使用料及び賃借料 9,019千円増(校務用PC、電子黒板更新、Webフィルタリングシステムリリース)</li> <li>・備品購入費 ▲1,312千円(タブレット購入教職、R5キャッシュサーバ3設置(R6設置なし))</li> </ul>	427 ~ 431	176				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*御所ヶ丘中学校校舎改修事業 245,815千円増</li> <li>・委託料(監理委託料等) 15,147千円増</li> <li>・賃借料(仮設校舎リース) 26,455千円増</li> <li>・工事請負(改修工事開始に伴う増) 205,390千円増</li> <li>一入札:建築/断令和建設 R5.9~R7.2、電気/栗山・文道JV R5.9~R7.2、機械/ハ なま・文道JV R5.9~R0.2</li> <li>一随時・監理/簡易建築研究室 R5.9~R7.3</li> <li>*けやき台中学校校舎改修事業 549,796千円増</li> <li>・委託料12,771千円:仮Hand</li> <li>・使用料及び賃借料(仮設校舎リース開始)40,854千円増 大和リース(株)</li> <li>・工事請負費 521,400千円増</li> <li>一入札/令和建設R6.9~R8.2</li> <li>*中学校施設立替償還金【R5まで】</li> <li>*屋内運動場照明改修事業 16,170千円増【R5まで】</li> </ul>	427 ~ 433	155 156				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*もりや学びの里施設維持管理事業 ▲11,045千円</li> <li>・館内修繕料 ▲2,131千円</li> <li>・休舎後LED照明改修工事(R5終了) ▲8,690千円</li> <li>*放課後子ども教室運営事業 37,857千円増</li> <li>・放課後子ども教室運営業務 37,857千円増</li> <li>・放課後子ども総合プラン傷害保険料 134千円増</li> </ul>	433 ~ 447	160 161				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*文化財保護事業 3,333千円増</li> <li>・中央公民館文化財運搬業務(R5終了) ▲1,277千円</li> <li>・ADEAC作成料 4,491千円</li> </ul>	447 ~ 449	161 162				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*東板戸井集会所施設維持管理事業 209千円増</li> <li>・光熱水費 18千円増</li> <li>・建物清掃委託料 21千円増</li> <li>・環境衛生委託料 114千円増</li> <li>・草刈業務 18千円増</li> <li>・備品購入費(掃除機) 34千円増</li> </ul>	449 ~ 451	-				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*公民館運営管理事業 3,194千円増</li> <li>・館内修繕料 7,094千円増</li> <li>・特定建物定期調査業務(R5終了) ▲1,400千円</li> <li>・駐車場整備工事(R5終了) ▲4,630千円</li> <li>・中央公民館・高野公民館防犯カメラ設置工事 2,001千円増</li> <li>*郷州公民館改修事業 119,266千円増</li> <li>・施設設備改修工事 80,726千円増</li> <li>・備品購入費 36,095千円増</li> <li>*北守公民館改修事業 232,156千円増</li> <li>・施設設備改修工事 245,570千円増</li> <li>・設計委託料 ▲13,640千円</li> </ul>	451 ~ 455	162 164				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*図書館施設管理事業 2,202千円増</li> <li>・図書館主任員報酬 3,778千円増(時給1,030円から1,110円)</li> <li>・一般事務補助員任用なし ▲1,745千円</li> <li>・消耗品 ▲156千円(B5用コップ・バック(備品年度作成なし、蛍光灯購入数減少等)</li> <li>・ADEAC年間利用料 ▲364千円(生涯学習課支払へ)</li> <li>・賃借料(その他) ▲619千円(コピー機、デジタルサイネージ、書籍消毒機再リースによる)</li> <li>*学校図書館活動推進事業 2,954千円増</li> <li>・学校司書報酬 441千円増(時給1,030円から1,110円)</li> <li>・管作権料 ▲616千円(学校図書館WEBサービスへ移行)</li> <li>・学校図書館WEBサービス2,618千円増</li> <li>・賃借料(コンピュータ) ▲969千円(PCデスクトップからノートに変更)</li> <li>・図書館備品264千円増(守中・ホトトケラー購入)</li> <li>*図書館施設維持管理事業 ▲17,587千円</li> <li>・光熱水費 1,281千円増(12月補正 2,932千円)</li> <li>・修繕料 ▲1,029千円</li> <li>・設計・監理 ▲16,490千円(大規模改修事業へ)</li> <li>・定期調査報告 ▲998千円(R5:建造物3年に1回、外壁調査10年に1回)</li> <li>*中央図書館大規模改修事業45,050千円増</li> <li>・手数料397千円増(建築確認申請 277千円、仮使用認定手数料 120千円)</li> <li>・委託料44,645千円増</li> <li>基本設計・実地設計業務完了払分39千円</li> <li>地盤・敷地調査業務 5,940千円、不動産鑑定料198千円</li> <li>*職員給与関係経費 1,958千円増</li> </ul>	455 ~ 463	179 181				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*市スポーツ協会補助事業 800千円増</li> <li>・補助金(人件費・事務局運営費) 800千円増</li> <li>*市スポーツ少年団補助事業 759千円増</li> <li>・委託バス運行 838千円増</li> <li>・自動車借上料(R5終了) ▲60千円</li> <li>*スポーツによる地域活性化推進事業 ▲356千円</li> <li>・特別賠償 ▲483千円</li> <li>・スポーツ大会運営業務委託料 119千円増</li> <li>*守谷ハーフマラソン開催補助事業 4,500千円増</li> <li>・補助金(大会運営費) 4,500千円増</li> </ul>	465 ~ 469	165 168				
<ul style="list-style-type: none"> <li>*学校体育施設開放事業 ▲12千円</li> <li>・消耗品費 47千円増</li> <li>・修繕料 ▲30千円</li> </ul>	469	-				
小計(①+②)=A	4,177,083,540	11.3%	5,190,966,542	14.1%	1,013,883,002	
◆諸支出金③	545	0.0%	17,749	0.0%	17,204	
基金費(うち教育委員会所管分)	545		17,749		17,204	
教育文化振興基金費	545		17,749		17,204	学校教育課
小計(③)=B	545	0.0%	17,749	0.0%	17,204	
合計(A+B)	4,177,084,085	11.3%	5,190,984,291	14.1%	1,013,900,206	

419 ~ 427	-
427 ~ 431	176
427 ~ 433	155 156
433 ~ 447	160 161
447 ~ 449	161 162
449 ~ 451	-
451 ~ 455	162 164
455 ~ 463	179 181
465 ~ 469	165 168
469	-
473	-



R6年度学校教育施設及び社会教育施設改修工事を除いた児童生徒一人当たりに対する教育費

小学校建設費	49,848,721
内訳 大井沢小学校屋内運動場改修事業	7,535,000
松ヶ丘小学校屋内運動場改修事業	7,656,000
中学校建設費	1,265,870,010
内訳 御所ヶ丘中学校校舎改修事業	702,347,000
けやき台中学校校舎改修事業	563,523,000
公民館費	
郷州公民館改修事業	272,404,000
北守谷公民館改修事業	245,796,000
図書館費	
中央図書館大規模改修事業	45,050,000
計	1,878,968,731 ①
全体の教育関係経費－①＝	3,312,015,560
児童生徒数(R5.5.1)	6,044
1人当たり	547,984

R5年度学校教育施設及び社会教育施設改修工事を除いた児童生徒一人当たりに対する教育費

小学校建設費	437,687,621
中学校建設費	489,287,671
郷州公民館改修事業	153,137,330
北守谷公民館改修事業	13,640,000
図書館改修設計監理委託料	16,490,000
計	1,110,242,622 ①
全体の教育関係経費－①＝	3,066,841,463
児童生徒数(R5.5.1)	6,075
1人当たり	504,830

R4年度学校教育施設及び社会教育施設改修工事を除いた児童生徒一人当たりに対する教育費

小学校建設費	327,377,564
中学校建設費	819,511,249
学校給食センター改築事業	349,490,000
郷州公民館改修工事実施設計	5,995,000
計	1,502,373,813
全体の教育関係経費－①＝	2,800,497,043
児童生徒数(R4.5.1)	6,157
1人当たり	454,848

令和6年度

# 決算報告書

(主要事業の成果説明書)



守谷市

報告	頁数
13号	32

〔教育委員会 学校教育課 所管〕

10010201 学校教育総務事務

決算書P. 377

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	26,852	34,639	7,787	
国庫支出金				
県支出金	14	14		学校基本調査市町村交付金
地方債				
その他				
一般財源	26,838	34,625	7,787	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

児童生徒が等しく教育を受けられるよう、基礎的情報管理を行うとともに、学校運営及び教職員の健康保持増進を支援し、安定した教育の振興を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

学校運営のための諸経費、一般事務補助員経費、学籍管理システム経費、教職員のメンタルヘルス健康調査、学校法律相談業務などに係る経費等を支出した。

また、今年度は小学1、2年生の水泳授業を民間事業者へ委託し、児童の泳力の向上と、教職員の負担軽減を図った。

【今後の事業の方向性】

教職員の負担軽減と児童生徒が等しく教育を受けるために必要な経費であるため、現状を維持していく。

プール授業については、児童のより一層の泳力向上のため、授業を委託する学年を拡大する。併せて、より効率の良い授業を実施できるよう、授業時間及び授業回数についても検討する必要がある。

10010203 小中学校適正配置事業

決算書P. 381

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	5,948	27,280	21,332	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		20,674	20,674	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	5,948	6,606	658	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

学校間の児童生徒数の偏在状況を是正し、市内小中学校が中長期的に適正規模で推移することを目指す。これにより、市内全ての学校で最適な学習環境を子どもたちに提供できる。

【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度に引続き通学区審議会において適正規模化対策について審議・答申いただき、守谷市立小中学校適正配置基本方針を策定した。

また、令和7年4月から導入となった特定地域選択制度について、対象地域への説明会を複数回実施し、約60名の児童に特定地域選択制度を利用していただくことができた。

黒内小学校に新たに増設校舎(特別教室棟)の整備を開始し、児童の学習環境の向上を図った。

報告	頁数
13号	33

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
翌年度の黒内小学校の普通学級数推計値と実績値の差	学級	-	1	2	2

【指標の動向】

黒内小学校の普通学級数は、対策を講じなかった場合の推計値では、令和7年度に39学級となると見込んでいたところ、特定地域選択制度と就学校変更制度の導入により、推計値より2学級減の37学級となった。

【今後の事業の方向性】

守谷市立黒内小学校通学区地域検討部会を立ち上げ、黒内小学校が適正規模に近づけるよう通学区域の変更など、他の対策についても協議を続けていく。

また、令和7年度中に黒内小学校に増設校舎を整備し、特別教室等を増やし、学習環境の向上を図る。



スクールバス



黒内小学校の増設校舎

10020311 大井沢小学校屋内運動場改修事業

決算書P. 417

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		7,535	7,535	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		7,535	7,535	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避難施設としての機能向上を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

令和7年度に実施する改修工事のための実施設計を完了した。



大井沢小学校屋内運動場外観

報告	頁数
13号	34

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		7,656	7,656	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		7,656	7,656	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した屋内運動場の長寿命化と教育環境の向上を図る。また、空調設備の設置を行うことで避難施設としての機能向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和7年度に実施する改修工事のための実施設計を完了した。



松ヶ丘小学校屋内運動場外観

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	456,532	702,347	245,815	
国庫支出金	39,787	49,488	9,701	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債	285,000	475,000	190,000	学校教育施設等整備事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
その他	131,745	177,859	46,114	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育環境の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

屋根・外壁改修、内壁・天井・床更新、エレベーター更新、照明LED化などの工事を実施した。



着手前



完成

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	13,728	563,523	549,795	
国庫支出金		36,161	36,161	学校施設環境改善交付金
県支出金				
地方債		361,000	361,000	学校教育施設等整備事業債
その他	13,728	121,230	107,502	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源		45,132	45,132	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

建築後30年以上経過した校舎の長寿命化と教育課環境の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和6年4月から仮設校舎工事に着手し、同年9月に竣工した。その後、学校との調整を経て、仮設校舎使用学級(第3学年等)の引越し作業を行い、校舎改修工事に着手した。

また、工事実施前に近隣地域に周知を回覧したほか、騒音・振動等が発生する作業については授業への影響が少ない時間帯に実施するなど、学校や近隣地域と連絡調整を図りながら工事を行った。当初の予定どおり、I期工事を令和7年2月までに終了させ、令和7年度の工事となるII期工事実施のための準備まで進めることができた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	30	65	100

## 【指標の動向】

仮設校舎工事が完了したことで、受験を控える第3学年生徒に、工事期間中の騒音等の影響が少ない学習環境を提供することができた。また、資材搬出入を生徒のいない時間帯で実施したり、レッカー車等の作業時は誘導員を配置するなど、生徒及び教職員の安全確保を行いながら、令和8年2月完成を目指して工事を進捗させた。

## 【今後の事業の方向性】

校舎改修工事の竣工に向けて、仮設校舎を利用して教育活動を中断させることのない環境確保を継続する。また、引き続き学校や近隣地域と連絡調整を図りながら、令和8年2月の竣工を目指し、残る工区の作業を安全に留意しながら進めていく。



けやき台中学校外観(工事中)

報告	頁数
13号	36

〔教育委員会 生涯学習課 所管〕

03020111 児童クラブ運営事業

決算書P. 237

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	323,200	317,354	△ 5,846	
国庫支出金	61,033	63,688	2,655	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
県支出金	53,703	56,504	2,801	子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業)
地方債				
その他	53,018	54,158	1,140	児童クラブ入所負担金
一般財源	155,446	143,004	△ 12,442	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

放課後帰宅しても、就労などにより保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、児童の安心・安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

黒内小学校区の児童数増加に伴う対応策として、令和5年度に選定した民設民営児童クラブが令和6年4月に開所した。

公設児童クラブを含む放課後子ども総合プラン運営における委託期間更新のため、公募型プロポーザル方式により令和7年度以降の運営事業者を選定した。新たな委託期間における適切かつ効果的な業務遂行に向けて、管理・監督・指導を行っていく。

小学校入学を機に共働きとなる世帯が増加しており、今後さらに利用児童数の増加が見込まれる。また、施設・設備の機能改善を要し改修時期となる児童クラブ専用棟が複数あり、更新費用の抑制を検討する必要がある。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
児童クラブ設置数	支援	28	40	38	45
児童クラブ利用児童数	人/年	136,005	180,869	186,631	180,000
児童クラブ待機児童数	人	0	0	0	0

【指標の動向】

黒内小学校区の児童数増加に伴う民設民営児童クラブの開所及び放課後子ども教室の再開により、公設児童クラブの設置数が減少した。共働き世帯の増加により、児童クラブ利用児童数が増加し、目標値(予想値)を超えている。子育て世代にとって不可欠な支援基盤であることを踏まえて、待機児童ゼロが継続できるよう努める。

【今後の事業の方向性】

保護者の出勤より登校時間が遅いなどにより「朝の小1の壁」の解消が課題になったり、放課後に学習支援・スポーツ等の付加的サービス(習い事)の導入を求める声があることから、一体型で運営する放課後子ども教室と連携し、対応策について検討を進める。

施設の確保については、学校施設の改修を機に、校舎内に児童クラブ室を設置できるよう調整したり、放課後に特別教室(図工室・家庭科室等)を活用し、タイムシェア型の児童クラブを開設するほか、必要に応じて、民設民営児童クラブを増設するなど、想定できる待機児童ゼロに向けた対策を検討する。

報告	頁数
13号	37



児童クラブ入口のお知らせ板



漢字検定合格証書贈呈式

10040107 芸術文化振興事業

決算書P. 437

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,811	7,056	5,245	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		12	12	駐車場使用料
一般財源	1,811	7,044	5,233	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民やサークル・団体等に芸術文化活動の発表の機会を提供するとともに、昭和52年に設立された「市文化協会」に対する補助事業、県主導のアーカスプロジェクトへの参画や守谷市美術作家展の開催を通して、市民が身近に芸術文化に触れることができる環境の充実を図る。

【今年度の取組・評価・課題】

「守谷市美術作家展」の運営の一部を市文化協会に委託したことにより、会期を通して運営がスムーズになり、実行委員会等関係者からも一定の評価を得た。会期を例年の9日間から14日間へ延長し、ギャラリートークを開催したことで賑わいが生まれ、延べ入場者数も前年度の約2倍となった。また、第40回記念で無料配布した図録が大変好評で、配布の継続を求める声が多かった。若い世代の参加が少なかったため、小中学校への周知、児童・生徒の鑑賞を促す工夫が必要である。

アーカスプロジェクトについては、「アーティスト・イン・レジデンス」等の恒例事業の開催となり、市民が参加しやすいイベント等の開催には至らなかった。引き続き、事業改善を要望していく。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
中央公民館ホールを活用した芸術・文化事業開催数	回	15	62	58	50
文化協会事業開催数(共催事業を除く)	回	8	28	26	30
アーカスプロジェクト事業参加者数	人	1,010	689	647	1,500

【指標の動向】

市民主導の芸術文化イベント等が定着し、事業開催回数は横ばいとなった。アーカスプロジェクトは、スタジオを拠点とした恒例事業の開催が主となり、参加者数が増加しない。

【今後の事業の方向性】

公民館の展示スペースを活用し、年間を通して、郷土に根付く美術作家による部門ごとのグループ展を開催することにより、市民が優れた作品を鑑賞する機会の増加につながる。また、既存施設の改修に合わせて、美術作品等の展示スペースを設けるなど実現可能なことから実行し、市内各所で芸術文化に触れる環境づくりに努める。

アーカスプロジェクトでは、市民が参加しやすいプログラムの実施や、子どもたちが国内外のアーティストと交流したり、現代アートを知るための企画を取り入れるなど、市内での認知度向上につながる事業の実施を働きかける。

報告	頁数
13号	38



第40回守谷市美術作家展(左:ギャラリートーク(日本画) 右:書道パフォーマンス)

10040112 中学校部活動地域移行推進事業

決算書P. 441

【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	46,985	40,541	△6,444	
国庫支出金				
県支出金	6,715	17,534	10,819	運動部活動地域連携再構築委託金
地方債				
その他	36,723	357	△36,366	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	3,547	22,650	19,103	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

国(スポーツ庁・文化庁)が示す令和5年度から令和7年度の改革推進期間を目途に、教職員の働き方改革を推進するとともに、子どもたちがスポーツ・文化等、一人ひとりのニーズや志向に応じて活動を選び、自主的・自発的に参加でき、安心・安全に活動できる環境づくりに取り組む。

【今年度の取組・評価・課題】

市内4中学校全52部活動のうち、20部活動における休日の部活動運営を一般社団法人守谷市スポーツ協会に委託し、地域クラブの活動に位置付け、地域指導者による指導を行った。また、指導者として必要な知識や技能を身に付けるため、指導者養成講習会を複数回開催し、質の向上を図った。

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより、全国に呼びかけ、事業にかかる財源確保を行った。

既存部活動全てに地域指導者を配置することは困難である。また、レベルの高い指導者の確保は更に困難な状況にある。改革推進期間終了後(令和8年度以降)の新たな地域展開を見据えたロードマップを作成する必要がある。

【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
休日の部活動を地域移行した割合	%	-	23.07	38.40	100.00

【指標の動向】

全52部活動(運動部42部・文化部10部)のうち、20部活動(全て運動部)の休日活動に地域指導者を配置した。(令和5年度:12部活動、令和6年度:8部活動)

1部活動につき複数指導者を配置することが望ましいため、指導者の確保が地域展開の最大のポイントなる。

報告	頁数
13号	39

**【今後の事業の方向性】**

今後、学校単位の部活動が基本であり、その延長上に地域クラブがあるという考え方を見直し、指導者を地域（学校外）から確保することにとらわれず、希望する教職員の兼職兼業により指導者を確保したり、指導者のみならず、活動中の安全管理や連絡調整を担うスタッフを複数人確保するなど、将来を見据えた地域クラブの在り方を検討する。

改革推進期間終了後の令和8年度以降は、地域クラブ運営経費（指導者謝金、傷害保険料、遠征費等）に応じた一部受益者負担が生じる予定である。支援を要する世帯への対応や、新たな地域クラブの立ち上げ及び運営支援など、必要な支援制度の検討を進める。



地域指導者による休日の部活動指導

10040123 放課後子ども教室事業

決算書P. 443

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,603	41,459	37,856	
国庫支出金				
県支出金		7,564	7,564	放課後子供教室推進事業費補助金
地方債				
その他		3,243	3,243	放課後子ども教室事業保護者負担金
一般財源	3,603	30,652	27,049	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティーの充実を図る。

**【今年度の取組・評価・課題】**

令和2年度から新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により休止していたが、活動場所の確保、対象及び活動時間等の検討を行い、市内全小学校（9校）で、対象学年を1～3年生、活動時間を下校後から16時20分までに設定し、地域ボランティアの協力を得て9月から再開した。また、放課後の学校施設使用が必須であるため、学校の理解・協力を得て、円滑な事業実施に努めた。

放課後子ども総合プラン運営における委託期間更新のため、公募型プロポーザル方式により令和7年度以降の運営事業者を選定した。一体型で運営する公設児童クラブと連携した適切かつ効果的な業務遂行に向けて、管理・監督・指導を行っていく。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
子ども教室開設数	教室	15	-	9	15
子ども教室参加児童数	人/年	283	-	9,062	42,750

**【指標の動向】**

令和元年度までの実施（対象：1～6年生、開設数（全校）：12教室、参加児童数（年間）：47,799人）と比較すると、対象を1年生から3年生までとしたため、参加児童が減少している。

**【今後の事業の方向性】**

放課後子ども総合プラン実行委員会及び運営委員会において、保護者・学校・地域の方々と協議を行い、児童に安心・安全で質の高い放課後の居場所を提供するとともに、魅力ある行事・イベント等の実施や活動内容の充実を図る。

放課後に学習支援・スポーツ等の付加的サービス（習い事）の導入を求める声に対応するため、学校や地域との連携に加えて民間の資源を活用するなど、学校施設の活用を基本にした実証事業の実施を検討し、必要な支援策に取り組む。



サッカー体験教室の様子



工作活動参加児童の作品

10040202 文化財保護事業

決算書P. 447

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	7,159	10,491	3,332	
国庫支出金		4,707	4,707	地方創生推進タイプ
県支出金				
地方債				
その他	4,816	2,543	△2,273	地方創生応援税制寄附金
一般財源	2,343	3,241	898	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

市内に存する有形無形の文化財を保護し、未来に伝えていくとともに、文化財愛護や郷土理解の心を育む。

**【今年度の取組・評価・課題】**

「守谷市デジタルミュージアム」に新たにキッズページを作成し、市内小中学校等に周知した。また、文化財をチェックポイントに設定したロゲイニングイベントでは、図書館やデジタルミュージアムを利用した調べ学習を組み合わせることにより、親子が協力して歴史・文化を学ぶ機会となった。

市内の寺社が所有する文化財の調査を有識者に依頼した。調査報告書をもとに指定候補を絞り込み、教育委員会から文化財保護審議会に指定の可否について諮問した。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内の指定文化財件数(有形)	件	20	20	20	21
市内の指定文化財件数(無形)	件	1	1	1	1

**【指標の動向】**

教育委員会の諮問を受け、令和7年度の文化財保護審議会で審議され答申いただくことにより、令和7年度以降、指定文化財の件数が増加することを見込んでいる。

報告	頁数
13号	41

**【今後の事業の方向性】**

新たに市指定文化財に指定される物件を含めて、文化財を広報もりや、市公式サイト上で周知するだけでなく、ロゲイニングに合わせた一般公開や、デジタル化（デジタルアーカイブ活用）することにより、効果的な情報発信に努める。

指定文化財をはじめ、文化財は市民がその歴史や背景を知ることによって守谷らしさを感じられる資源の一つであり、今後の中長期的な文化財の保存には、若年層の認知度・関心や関わりを高めていく必要がある。キッズページに守谷型クイズを取り入れるなど、子どもたちが楽しみながら郷土の歴史・文化に関心を持てるような取組を行う。



デジタルミュージアム文化財イラストマップ



デジタルミュージアムを活用した親子学習会

10040401 公民館運営管理事業

決算書P. 451

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	137,205	140,399	3,194	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	1,050	8,411	7,361	繰越事業費繰越金
一般財源	136,155	131,988	△4,167	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対し、幅広い年齢層に学習機会の提供を行い、施設使用者が安全で快適に学習活動や趣味活動等ができる場所を提供する。

指定管理者による管理運営により、市民ニーズに効果的、効率的に対応し、民間能力の活用とサービス向上を図る。

**【今年度の取組・評価・課題】**

施設使用者及び管理運営スタッフの安全確保のため、中央、高野、郷州公民館に防犯カメラを設置した。北守谷公民館においても改修工事に合わせて設置し、安全性の向上に努める。

指定管理者選定委員会において、令和7年度以降の指定管理者が変更となることが決定した。新たな指定管理者による生涯学習の推進、芸術文化の振興、地域活性化(まちの賑わい創出)のテーマに沿った魅力のある公民館事業の展開に向けて、指導・助言を行っていく。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
延べ利用者数(4館)	人	74,083	179,413	142,138	209,000
公民館講座に満足している参加者の割合	%	96.70	98.40	98.40	98.00

**【指標の動向】**

改修工事により郷州公民館及び北守谷公民館の2館が一定期間休館したことから、延べ利用者は減少している。

今後も、市民・団体の自主的活動の拠点として、多くの人が集う場の提供、講座事業等の満足度向上に努める。

報告	頁数
13号	42

**【今後の事業の方向性】**

指定管理者による管理運営を継続し、市民が求める講座等の実施、備品調達等、市民サービスの向上に努める。従来の施設貸出、趣味・教養等の講座開設に留まらず、低利用スペースの活用やこれまで公民館を使用することがない層が気軽に訪れることができる事業を実施するなど、指定管理者の自主事業による収益創出を見込んだ提案を求め、管理経費の縮減を目指す。

10040402 郷州公民館改修事業

決算書P. 451

**【財源内訳】**

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	153,137	272,404	119,267	
国庫支出金				
県支出金				
地方債	137,000	203,000	66,000	公共施設等適正管理推進事業債
その他	16,137	69,404	53,267	ふるさとづくり基金繰入金、繰越事業費繰越金
一般財源				

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

公民館個別施設計画に基づき、建築後30年以上経過した施設の機能改善を図り、快適な学習活動や交流の場を提供する。

**【今年度の取組・評価・課題】**

屋根や外壁の改修、防水対策のほか、内壁や床の張替え、トイレの乾式化、エレベーターの新設、駐車場整備などを行った。

また、騒音・振動等が発生する作業については、近隣地域と連絡調整を図りながら工事を遂行した。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	39.00	100.00	100.00

**【指標の動向】**

令和4年度に実施した設計に基づき、工期内に工事を完了させたことにより、地域のニーズに対応した安心・安全で快適な学習環境が整備できた。

**【今後の事業の方向性】**

令和6年8月に工事が完了した。今後は適切な維持管理に努めていく。



リニューアルオープンした郷州公民館

報告	頁数
13号	43

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	13,640	245,796	232,156	
国庫支出金				
県支出金				
地方債		221,000	221,000	公共施設等適正管理推進事業債
その他	13,640	24,796	11,156	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

公民館個別施設計画に基づき、建築後25年経過した施設の機能改善を図り、快適な学習活動や交流の場を提供する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

建物の機能改善、施設の利便性向上に向けて、共存する福祉施設、図書館分室との協議を行うことで、適正な工事施工計画を整え、計画どおりに工事着工した。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
進捗率	%	-	-	35.00	100.00

## 【指標の動向】

令和5年度に実施した設計に基づき、令和6年10月からスタートした改修工事を計画どおり進捗させることができた。

## 【今後の事業の方向性】

工事の進捗管理、近隣施設との調整、備品新調など必要な準備を進め、令和7年10月のリニューアルオープンを目指す。



改修工事中の北守谷公民館

報告	頁数
13号	44

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	18,800	19,600	800	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	18,800	19,600	800	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民の健康増進と体力向上のため、各種運動競技の普及発展と競技力向上を目的に活動する市スポーツ協会の自主的な事業を支援し、市民交流とスポーツ活動の推進を図る。

また、市が主催するスポーツ大会やイベント等の業務委託、事業協力など体制強化を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市スポーツ協会が、スポーツ振興施策を総合的に推進するためのパートナーとして成長できるよう、引き続き市職員1名を派遣し、組織の基盤整備及び運営体制の強化に加えて、専従職員(4名)の育成支援を行った。

市スポーツ協会の自立促進及び収益事業の一助として、市民スポーツ大会の運営及び休日の中学校部活動地域移行の管理運営を委託した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
協会会員数	人	1,484	1,787	1,748	1,900
協会主催事業参加者数	人	3,233	6,548	6,744	9,500

## 【指標の動向】

協会会員数は微減したが、各専門部が運営する協会主催事業の参加対象を拡大(市外在住者可)したことにより、事業の参加者数が増加した。引き続き、市のスポーツ振興に関する重要な役割を担う組織として、育成・支援を行う。

## 【今後の事業の方向性】

収益事業による安定した自主財源の確保や市のスポーツ団体の総括として自立を促進し、支援を継続する。

各専門部の活性化のほか、会員拡大につながるよう、中学校部活動地域移行と並行し、市と連携して新たな地域クラブの設立支援に取り組むなど、市におけるスポーツ振興の統括団体として、人材発掘、育成を期待する。

報告	頁数
13号	45

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	1,439	2,198	759	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	1,439	2,198	759	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

各種競技の普及・発展、競技力向上と各少年団間の交流を目的に活動する市スポーツ少年団本部の自主的な事業を支援し、青少年健全育成と児童の体力向上に寄与する。

## 【今年度の取組・評価・課題】

地区予選を勝ち抜き、県大会以上の大会に出場するチーム及び個人の遠征費にかかる補助金を交付し、活動を奨励した。

市スポーツ少年団本部は、各専門部会への育成強化費に加え、「公認スポーツ指導者講習会」の受講を促進するため講習会を主催し、受講料等の費用負担を支援した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市内のスポーツ少年団数	団体	23	21	21	21
団員数	人	547	490	539	650

## 【指標の動向】

少年団数は横ばいである。各少年団の活動PRにより活動内容が認知されたため、団員数が増加したことが考えられる。

## 【今後の事業の方向性】

引き続き、県大会以上の大会に出場するチーム及び個人の遠征費を助成する。

市スポーツ少年団本部が主催する公認スポーツ指導者講習会の開催を支援し、指導者資格取得を促進する。

市広報紙、市スポーツ協会ホームページ及びスポーツ少年団だよりで各少年団の活動PRを行い、団員数増加を目指す。



全国大会出場チーム(ハンドボール・ソフトボール・ミニバスケットボール)

報告	頁数
13号	46

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	4,004	3,648	△ 356	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	205	156	△ 49	各種スポーツ事業参加費
一般財源	3,799	3,492	△ 307	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民のスポーツ・運動習慣定着化の促進及び個々の適性やライフステージに応じたスポーツの機会提供を行うとともに、市スポーツ協会や近隣自治体等との連携により、スポーツ推進体制の強化を図り、スポーツによる地域活性化に持続的に取り組む。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市主催の各種スポーツ大会(9種目)の開催業務を市スポーツ協会に委託したことにより、参加受付から大会運営までの流れがスムーズになった。

スポーツ月間に、親子で運動遊びを楽しむ「あそびバ」を開催したほか、正しい体の使い方を身に付ける「走り方教室」、「投げ方教室」、「体操教室」を開催し、子どもの体力・運動能力向上を図る機会を提供した。

市スポーツ協会との共催事業「MORIYAリレーマラソン」では、市内外から集まったあらゆる年代構成のランニングチームがレースを楽しみ、大会を通じて参加者相互の交流が図られた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
スポーツ大会実施数	大会	4	9	9	9
スポーツ振興事業参加者数(ハーフマラソン除く)	人	326	2,677	2,743	3,000

## 【指標の動向】

子どもの体力・運動能力向上につながるスポーツ教室や親子で参加できるスポーツイベントを開催した結果、参加者が増加した。

今後も、市民ニーズを把握し、スポーツに親しむきっかけづくりと運動・スポーツの習慣化につながる取組を行う。

## 【今後の事業の方向性】

市民アンケートによると、子育て世代(30歳代・40歳代)のほかに、50歳代・60歳代女性の運動・スポーツ実施率が低いことが分かった。あらゆる年代が自然と運動習慣を身に付けられるよう、気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供に取り組む。

市スポーツ協会との連携により、これまで市民のみを対象にしてきたスポーツ大会等の開催形態を見直し、市外からの参加者を受け入れるなど、地域活性化、競技レベル向上につながる取組を進める。



走り方教室



親子で運動遊び(あそびバ)

報告	頁数
13号	47

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	3,500	8,000	4,500	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		6,311	6,311	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	3,500	1,689	△ 1,811	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「守谷ハーフマラソン」への参加により、幅広い年齢層の人々に健康増進をもたらすとともに、全国からの参加者に守谷市の素晴らしさをPRし、市のイメージアップや関係人口・交流人口の増加につなげる。  
また、大会運営に多くのボランティアが参加しており、市民相互の交流を深める機会になっている。

## 【今年度の取組・評価・課題】

市・市教育委員会と市スポーツ協会の共催事業とすることで、独立行政法人日本スポーツ振興センター(toto)の助成事業を活用することが可能となるため、財源確保に向けて、大会実行委員会組織の再編を図った。

新たに1マイルレース(1.6km)を設け、小中学生の部を復活させたことにより、マラソンを通じた世代間交流が図られた。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
大会エントリー数	人	-	4,286	5,197	5,000
運営スタッフ(ボランティアスタッフ含む)の数	人	-	891	793	800

## 【指標の動向】

小中学生を対象とした1マイルレースを開催したことにより、エントリー数が増加した。  
ボランティアの高齢化により、スタッフの確保が困難になっている。

## 【今後の事業の方向性】

守谷ハーフマラソンを開催することで、地域経済の活性化、観光振興、市民の健康増進など多くのメリットがあるため、継続・発展に向けて、資金調達、人材育成、地域との連携や市民の関心など様々な課題に取り組む。

昨今、道路環境の変化により、日本陸上競技連盟が定める規定に基づくコース距離の誤差が生じている。計画的に計測作業を行い、普段は走ることができない守谷トンネルやつくばエクスプレスと並走できる解放感あふれるコースを維持していく。



極寒の21.0975km(ハーフマラソン)

報告	頁数
13号	48

〔教育委員会 教育指導課 所管〕

10010276 任期付職員給与関係経費

決算書P. 385

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	107,724	114,756	7,032	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	107,721	114,756	7,035	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	3		△ 3	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

- 1 専門性を有する教職員が指導することにより、各教科等で主体的・対話的に深い学びを実現できる。
- 2 教科担任制を導入することで、学級担任の空き時間を確保でき、教材研究等を深く行うことができる。
- 3 専門性を有する教職員を市で勤務させることで、教員不足という課題を回避できる。

【今年度の取組・評価・課題】

小学校高学年から理科、音楽、図画工作において市費負担の教科担任として、理科9名、音楽4名、図画工作4名を配置した。

なお、人材確保が厳しい現状があり、雇用形態の見直しについて検討が必要である。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
教科担任の授業が「楽しく、わかりやすい」と感じている児童の割合	%	77.60	92.80	94.00	85.00

【指標の動向】

専門性を生かした授業実践で個別最適な学びが実現し、学力向上へと繋がっている。県の学力診断テストの理科の結果では小学校5年生は75.9点で県平均より+3.9点、小学校6年生は75.9点で+3.1点と好成績を残している。

また、高学年で教科担任制を導入していることで、担任の先生は自分の担当教科以外の授業準備や教材研究の時間を確保できるようになった。これまで放課後に行っていた業務を勤務時間内に行うことが可能になり、児童生徒への指導の質の向上だけでなく、教員の働き方改革の一助となっている。

【今後の事業の方向性】

児童の学習の質を高め、教職員がより働きやすい環境を整えるためには、十分な教員の確保が不可欠であるため、欠員が生じないように、今後も人材確保に積極的に取り組む。



教科担任教職員による授業の様子

報告	頁数
13号	49

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	108,001	108,203	202	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	14,052	16,723	2,671	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	93,949	91,480	△ 2,469	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

「英語で発信し合える児童生徒」の育成を目指す。小学校では、1年生から英語に係るすべての授業にALTが参加し、英語に親しむ児童を育成する。小学校高学年では、オンライン英会話を行うことで、英語を話すことが楽しいと感じる児童を育成する。中学校では、生徒が英語で自分の思いや気持ちを伝え合う言語活動に取り組む際、特にALTを積極的に活用する。また、オンライン英会話を実施することで総合的なコミュニケーション能力の育成を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

## 1 オンライン英会話実施状況

R6 小学校5・6年各3回 中学校1年4回、2年5回、3年5回

2 ネイティブスピーカーによる講師と生徒が1対1で英会話をオンラインで行うことにより、学習指導要領で重視される4技能(「聞く」「話す」「読む」「書く」)の育成を充実させることができた。しかし、これらの取組が着実に身に付いているかを評価する場面がなかったり、評価が各教員に委ねられていたりするところに課題は残る。

## 3 小学校教員対象による校内研修の実施(9校)

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
英語活動・外国語活動を「楽しい」と感じている児童の割合	%	91.20	84.00	88.00	95.00
中学校3年時における英語検定3級以上の取得率	%	47.89	57.60	60.40	60.00

## 【指標の動向】

オンライン英会話やALTの全校配置及び教員研修の充実により、英語教育の質が向上し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力が向上した。

## 【今後の事業の方向性】

「英語で発信し合える児童生徒」のさらなる育成を目指し、オンライン英会話などを通じて、英語によるコミュニケーション能力(話す・聞く表現力)が着実に身に付いているかを評価し、個に応じた指導に生かすために、「AIによるパフォーマンステスト」(小学校)及び「AIによるスピーキングテスト」(中学校)を導入する。



オンライン英会話の様子



ALTによる授業の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	57,077	58,511	1,434	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	57,077	58,511	1,434	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

小学校では、個に応じたきめ細かな学習指導や生活習慣指導を行うため、チームティーチング(担当教職員と学習支援ティーチャー)による指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指す。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度から引き続き28名を配置することができた。今までの学習支援ティーチャー経験等を鑑み、適正に配置することができた。

低学年にとどまらず、児童の状況に応じたきめ細やかな支援につながり、小1プロブレムや学級不適應を防ぎ、ひいては児童全体の学力向上という成果につながった。

学習支援ティーチャーは毎年数人入れ替わるため、専門性が高く受容的な人材を確保することが課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
学力診断テストにおける県平均との差(小学校:対象6年生)	ポイント	-	13.00	23.30	15.00
学力診断テストにおける県平均との差(中学校:対象3年生 R3より:対象2年生)	ポイント	-	20.00	31.80	35.00

## 【指標の動向】

学力診断テストにおいて、小中学校ともに全ての教科で県平均より高い状況である。

学習支援ティーチャーを必要な場所に配置することで、特に低学年の子どもたちの学習をきめ細かくサポートし、学校生活への不適應といった問題の解消にも効果を上げている。

## 【今後の事業の方向性】

県学力テストの結果から、全体的な学力の定着は確認できたが、学力の個人差が課題であると捉え、児童一人ひとりの得意分野や課題を正確に把握し、理解度や進度に応じた、きめ細やかな指導を行うと共に、学力向上に資する生活習慣の確立に向けた指導も継続的に実施する。

報告	頁数
13号	51

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	50,530	50,982	452	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	46,386	46,383	△ 3	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	4,144	4,599	455	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育研究や研修会により、教職員の資質向上を図る。  
 若手教員育成指導を行い、授業力向上や学級経営力向上を目指す。  
 教職員がICT機器の持つ特性を理解し、効果を最大限に発揮させることによって、児童生徒の新しい時代に必要な情報活用能力の育成と確かな学力の向上を目指す。

## 【今年度の取組・評価・課題】

若手教員研修指導員の情報をもとに、教育指導課の指導主事による個別面談を実施した。  
 新規採用者や新規転入者対象の各種ICT研修を8月までに実施し、ICTの授業における活用を苦手とする教員への支援を強化した。  
 8月にはICT教育専門家を招き、教員向けに生成AIの講演を行った。  
 プログラミング授業やICTを活用した様々な教科、オンライン英会話の授業支援、更新する電子黒板やパソコンの導入支援に対応した。  
 また、児童生徒の情報モラルに関する授業や教職員の情報セキュリティ研修を支援した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
ICT支援員 授業支援時数(小学校)	時間	1,700.00	1,190.00	1,060.00	1,200.00
ICT支援員 授業支援時数(中学校)	時間	900.00	960.00	384.00	900.00

## 【指標の動向】

教職員のICTの活用、授業支援システムの経験が積み重ねられ、ICT研修もICT教育専門家や専門業者（Google認定パートナー企業）に委託し、ICT支援員による授業支援の割合は減少傾向にある。代わりに、授業で使用するタブレット端末のメンテナンス、故障対応、アプリの更新作業など環境整備の業務が増加し、求められる役割が変わりつつある。今後は環境整備（バックオフィス）のさらなる増加が見込まれ、費用対効果の面から効率化を進めていく。

## 【今後の事業の方向性】

生成AIやプログラミングを組み入れた授業の高度化が見込まれるため、ICT教育専門家を入れた支援体制の構築が必要になる。また、従来は紙で行っていた学校風土調査（児童生徒へのアンケート）のデジタル化など、デジタル化により蓄積される教育データの分析も進めるため、量的、質的向上が必須である。

報告	頁数
13号	52

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	54,192	72,874	18,682	
国庫支出金		706	706	
県支出金				
地方債				
その他	20,456	32,096	11,640	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源	33,736	40,072	6,336	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

教育相談体制の再編成により、総合的な教育支援を可能にし、不登校やいじめ、その他、生徒指導面で配慮の必要な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒及びその保護者や教職員に対して、専門的かつ積極的な支援を行う。また、守谷市保幼小中高一貫教育の理念に沿って、支援を必要とする児童生徒に対して、発達段階に即した計画的・継続的支援を行い、学校教育の充実及び教育上の諸問題の解消を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

令和5年度から、小中学校8校への校内フリースペース設置と支援員を配置したことで、小中学生770名(延べ人数)の利用があった。30～89日の欠席者数は減少したが、90日以上欠席の児童生徒は増加し、不登校率は微増した。学校や関係機関と連携し、欠席の長期化を防いでいくことが必要である。支援センターの相談件数自体は減少したが、1件に対応する時間は増加している。今後も個々の実態や背景を理解し、丁寧な対応を心がけていく。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
総合教育支援センターにおける各種相談の総件数	件	908	1,584	1,316	1,200
守谷市における小中学校全体の不登校率	%	2.10	3.44	3.58	2.00

## 【指標の動向】

小中学校8校に校内フリースペースを設置し、各校1名の支援員を配置したことで30～89日欠席の不登校出現率は減少したが、90日以上欠席者数が微増した。

総合教育支援センターの3つの事業(守谷市フリースペース「はばたき」、教育相談、就学相談)が充実し、継続支援を行うことができた。また、関係機関と連携し、いじめ等の様々な教育的課題に対処することができる体制を確立した。

## 【今後の事業の方向性】

不登校出現率が横ばいである現状を踏まえ、今後は「不登校の未然防止」と「複雑化する個別課題への多角的な継続支援」に注力し、支援の質の向上と体制の強化が必要である。学校内で安心して過ごせる居場所(校内フリースペース)の充実やSSWによる専門的アウトリーチ、そして学校・家庭・地域が一体となった「チーム支援」を強化することで、全ての児童生徒が安心して学び、成長できる環境を構築するための切れ目のない支援をさらに充実させる。



フリースペースの様子



フリースペース支援員による会議の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	821	1,277	456	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	821	1,277	456	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市内小学校に在籍する小学校高学年の児童を対象に、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学習に対する興味・関心を高める。

## 【今年度の取組・評価・課題】

児童の学力状況に合わせた指導方針や具体例に基づく研修を学習指導員に対して実施した。5月に児童・保護者向けに説明会及び体験会を2回実施し、32名の児童の申込みがあった。昨年度の課題をもとに、夏季休業中の課題を重点的に支援する機会を設けた。実施した内容について、参加者にアンケートを実施したところ、宿題を終了させることができたなど、参加し効果があったとの内容の回答があった。

全36回実施し、2月に実施したアンケート調査では、8割の保護者や9割の児童が、「土日の自主学習時間が増加し、学習意欲が向上した」と回答があった。今後は、学習目標や学習計画を立てる力の向上が課題である。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
勉強する時間が増えた児童	%	30.00	24.00	87.50	50.00
宿題を忘れなくなった児童	%	50.00	83.30	94.44	90.00

## 【指標の動向】

学習指導員の指導力向上の事前研修を充実させた。教室長と教育指導課の連携を強化することで、児童一人一人の理解や状況に合わせた丁寧な個別支援ができる体制ができた。

## 【今後の事業の方向性】

対象を中学生への拡大を検討、その場合は、学習支援を実施しているNPO法人との共同運営を含め、現在の運用方法について見直す。

報告	頁数
13号	54

## 【財源内訳】

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	差	主な名称
事業費	126,507	135,426	8,919	
国庫支出金	2,388	1,654	△734	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	124,119	133,772	9,653	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、児童1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な児童を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

全国でタブレット端末の更新を始めるため、守谷市においても茨城県域で共同調達のための会議出席、仕様書の作成、プロポーザル審査を行った。

令和7年度のタブレット端末更新を前に、教員のパソコン、電子黒板、フィルタリングシステムの入替えを行った。

教員向けに情報セキュリティ研修(eラーニング)を実施し、セキュリティ意識向上、コンプライアンス遵守の徹底を図った。

授業、校務のデジタル化が加速し、毎年のように、新たなシステムの検討、導入が行われる中で多数の機器を定期的に更新しなければならない。また、生成AIといった先端技術の活用も求められ、デジタル人材の確保、育成が大きな課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	ポイント	85.90	82.20	73.40	90.00

## 【指標の動向】

朝自習(デジタルドリル)、授業、連絡帳や宿題などでタブレット端末は日常的に使われているが、導入当初の「先ず使用してみる」という熱が冷め、その効果、必要性が改めて問われ、適宜、アナログとデジタルを使い分ける段階に入った。従来の使用「量」を追う段階から、どの場面で使うのが効果的か考え、学習の「質」を高める段階に入るといふ、新たな課題に直面している。

## 【今後の事業の方向性】

今後は令和2年度に導入した1人1台の端末(教員用を含む)約4,500台(市内小学校分)を県域で3年をかけて共同調達する。さらに生成AIの活用、校務支援システムの県内統一化(共同調達)、教科書や各種校務のデジタル化と、学校のICT化、DXが加速している。

また、文科省の国庫補助事業により、全校のネットワークアセスメント結果を踏まえた設備投資も行う。併せて、データ通信量も増加傾向にあり、ネットワーク環境の質的向上も必須である。



ネットワークアセスメント実施の様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	63,358	67,451	4,093	
国庫支出金	1,023	639	△ 384	GIGAスクール運営支援センター整備補助金
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	62,335	66,812	4,477	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

GIGAスクール構想により高速大容量通信ネットワーク、生徒1人1台コンピュータを整備し、情報活用能力の向上を図り、多様な生徒を取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる。

## 【今年度の取組・評価・課題】

全国でタブレット端末の更新を始めるため、守谷市においても茨城県域で共同調達のための会議出席、仕様書の作成、プロポーザル審査を行った。

令和7年度のタブレット端末更新を前に、教員のパソコン、電子黒板、フィルタリングシステムの入れ替えを行った。

教員向けに情報セキュリティ研修(eラーニング)を実施し、セキュリティ意識向上、コンプライアンス遵守の徹底を図った。

授業、校務のデジタル化が加速し、毎年のように、新たなシステムの検討、導入が行われる中で多数の機器を定期的に更新しなければならない。また、生成AIといった先端技術の活用も求められ、デジタル人材の確保、育成が大きな課題となっている。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
授業の中でICT機器をどの程度使用したか。週3日以上の割合(全国学力学習状況調査質問紙より)	ポイント	43.60	57.70	91.50	70.00

## 【指標の動向】

全国学力学習状況調査や県英語発信力向上事業のCBT化(コンピュータを使用した試験への変更)、オンライン英会話、教科書のデジタル化、刷新したコンピュータ室のPCスペック(性能)向上によるプログラミング等情報技術の活用が要因として考えられます。

## 【今後の事業の方向性】

令和2年度に導入した1人1台端末(教員用を含む)約2,300台(市内中学校分)を地域の共同調達により3年をかけて更新する。さらに生成AIの活用、校務支援システムの県内統一化(共同調達)、教科書や各種校務のデジタル化と、学校のICT化、DXが加速している。

また、文科省の国庫補助事業により、全校のネットワークアセスメント結果を踏まえた設備投資も行う。併せて、データ通信量も増加傾向にあり、ネットワーク環境の質的向上も必須である。

**【教育委員会 学校給食センター 所管】**

10010401 給食センター庶務事務

決算書P. 399

**【財源内訳】**

(単位:千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	19,770	20,011	241	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	19,770	20,011	241	

**【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】**

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、市立小中学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる判断力を養う。  
令和6年度から学校給食費の徴収管理業務を担当した。

**【今年度の取組・評価・課題】**

学校給食費の徴収率向上のため、納付書発送時に口座振替登録の推進を行った。  
また、未納者には督促状及び催告書の送付、電話催告、滞納整理(自宅訪問)を行い、徴収率向上に努めた。  
他自治体においても公会計化になると徴収率が下がる傾向にある。  
これは、学校徴収からセンターへの変更より、納付者(保護者)との接点が薄れたことや徴収業務に当たる人員減が要因と考えられる。  
少ない人員で徴収率を向上させる手法が課題である。

**【指標】**

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
徴収率(現年度)	%	99.91	99.85	99.32	99.85

**【指標の動向】**

令和6年度から学校給食費の公会計化(徴収・管理の事務移管)が開始された。  
給食提供事業における財源であるため、徴収率の向上に努めなければならない。

**【今後の事業の方向性】**

学校給食費の徴収事業の継続は必須である。  
ただし、国による給食費無償化が実施された場合には縮小が見込まれる。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	614,801	644,161	29,360	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	314,995	310,524	△ 4,471	学校給食費納付金
一般財源	299,806	333,637	33,831	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

栄養バランスの取れた給食の提供を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と健全な食生活を営むことができる力を養う。

## 【今年度の取組・評価・課題】

物価高騰に伴う食材費の値上がりには、一般財源の充当(補正予算)により対応した。  
また、献立や調理方法の工夫により、栄養価を下げることなく給食を提供することができた。  
その結果、学校給食費を値上げすることなく、保護者の負担を増加させることもなかった。  
食材費の動向は先行きが不透明であり、常にコストに注視しながら事業を円滑に運営しなければならない。  
※年間給食提供数：小学校200日、中学校201日

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
年間給食予定日数に対する実施日数の割合	%	89.76	100.00	100.00	100.00
一部の献立の提供を中止した回数	回	0	1	0	0

## 【指標の動向】

「学校給食衛生管理基準」に基づき、献立作成や物資の調達、調理業務に至るまですべての段階において安全衛生管理をより一層徹底して給食を実施することにより、指標の目標値を継続していく。

## 【今後の事業の方向性】

給食は児童生徒の学校生活に欠かすことのできない事業であり、引き続き安全安心な給食提供していかなければならない。

報告	頁数
13号	58

【教育委員会 中央図書館 所管】

10040501 図書館運営管理事業

決算書P. 455

【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	123,278	125,479	2,201	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	488	570	82	図書資料売払代
一般財源	122,790	124,909	2,119	

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市民が必要とする図書や情報をいつでも容易に取得できるよう、資料の充実を図る。

未来を担う子ども達が、読書に親しみ豊かな心を育むことができる読書環境の充実を図るとともに、学校との連携の下、児童・生徒の学習活動を支援する。

また、市民との協働の下、生涯にわたる学びを支える機会と場を提供する。

【今年度の取組・評価・課題】

図書資料11,962冊、視聴覚資料354点、雑誌319タイトル、新聞53種、電子図書221タイトルを収集するとともに、電子雑誌閲覧サービスの提供を継続した。また、ADEAC(デジタルアーカイブ)においては、『もりやの自然誌』を公開し、公開メニューの拡充を図った。

郷州公民館図書室のリニューアルにおいては、高書架の割合を増やすことで収容力を高めたり、室内の閲覧環境の向上を図ることにより、利用促進に努めた。北守谷公民館の改修工事による休館に伴い、10月から文化会館内に臨時窓口を開設した。

【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
市民1人当たり蔵書数(蔵書総数÷人口数)	点/人	6.70	6.50	6.50	6.50
蔵書回転数(貸出総数÷蔵書総数)	回/点	1.80	2.00	1.90	1.80

【指標の動向】

年度の前半は郷州公民館図書室、後半は北守谷公民館図書室が、公民館大規模改修工事による休館のため臨時窓口の運営になったことにより、個人資料貸出総数が減少し、蔵書回転数が0.1ポイント下がった。しかしながら、中央図書館の年間来館者数は、令和5年度の259,814人に対し、274,876人となり、大幅に増加した。

【今後の事業の方向性】

令和7年8月25日から令和9年1月末(予定)の期間、大規模改修工事による長期休館を予定しているが、公民館図書室の利用拡充や中央図書館の臨時窓口開設等により、市民サービスの維持に努める。また、リニューアル後は、DXを推進することにより、図書館利用における利用者の利便性向上を図るとともに、会話を楽しみながら休憩できるマルチパーパスの設置、照明のLED化やトイレの全面改修等により、快適な滞在空間を提供することに努め、資料・情報の提供の充実のみならず、来館者数の増加を目指す。

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費	31,789	34,742	2,953	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		72	72	図書購入のための寄附金
一般財源	31,789	34,670	2,881	

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

令和元年度から実施している学校教育改革プランに基づく「中央図書館との連携による学校図書館の充実」を図るため、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能充実に対する支援を行い、学校図書館の発展を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

学校図書館の蔵書管理システム契約更新に際し、クラウド型の専用WEBシステムを新たに導入し、インストールに係る諸費用が不要となった。また、図書の発注・納品後の作業で図書データの一括登録が可能となり、図書登録の時間削減につながった。さらに、使用するパソコンを、デスクトップパソコンから一律ノートパソコンに変更したため、経費の削減につながった。

「タブレット版ぼけっと図書館」を導入し、児童生徒が所持するタブレット端末で、図書室に行かずとも自校の蔵書情報にリアルタイムでアクセスできるようになった。さらに、図書検索、ランキング等が連動して表示されるため、タブレットで読書の記録を簡単に行うことができる。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
貸出点数	点	187,897	292,380	278,448	250,000
学校図書館図書標準の達成学校数 (小・中学校合計13校中)	校	8	11	12	13

## 【指標の動向】

学校図書館の年間貸出数は、昨年度より減少した。これは、昨年度夏休み期間中に学校図書館システムの入替作業を行ったため、全校で夏休み前の図書の貸出ができなかった経緯がある。しかし、他の月の貸出数は全体的に増加している。

学校図書館資料の充実を図るため、充足率を考慮した資料費の配分を実施し、学校図書館図書標準の達成学校数が12校となった。

ブックトークにおいては年間35回から7回増加し、学校への周知が浸透してきた結果が出ている。

## 【今後の事業の方向性】

中学生の読書率の低下を改善するため、令和6年度から運用開始した「タブレット版ぼけっと図書館」から、守谷市電子図書館にアクセスできるようにする。このため、既存の中央図書館システムとの連動・調整を令和7年度内に行い、令和8年度からの利用可能を目指す。



ぼけっと図書館導入説明の様子



ブックトークの様子

## 【財源内訳】

(単位：千円)

	令和 5年度	令和 6年度	差	主な名称
事業費		45,050	45,050	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他		45,050	45,050	ふるさとづくり基金繰入金
一般財源				

## 【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

老朽化した施設・設備の更新に加え、利用者ニーズを十分に反映した新たな空間・機能を備えた快適で魅力ある図書館への転換を図り、施設全体の機能等の向上を図る。

## 【今年度の取組・評価・課題】

基本設計業務を4月に開始し、その過程において、市民参加型ワークショップ(計3回)を開催し、市民意見を反映させた基本設計概要(案)を作成した。その後、基本設計概要(案)の決定に伴うパブリックコメントを実施し、建物の老朽化対策や利便性向上を重視した基本設計概要を完成させ、実施設計業務を9月から開始した。実施設計においては、基本設計を基に具体的な施工図や工程計画の作成、予算や工期の調整を行い、3月末に実施設計図書を完成させた。

基本設計開始から実施設計完了までの期間において、中央図書館職員及び管財課職員(技術職)、設計業者の三者で、計16回の設計打合せを実施した。

## 【指標】

指標名	単位	令和 2年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 8年度
		(基準値)	(実績)	(実績)	(目標値)
工事進捗率	%	-	-	-	100.00

## 【指標の動向】

## 【今後の事業の方向性】

令和7年8月に工事請負の入札、9月に議会承認を経て工事着工予定である。令和7年度から8年度にかけて工事を実施し、令和8年11月末完了を目指し、令和9年1月からのリニューアルオープンを目標とする。

報告第20号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和7年9月1日 報告

守谷市長 松丸修久

報告	頁数
13号	62

報告	頁数
20号	1



## 専決処分書

和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年7月15日

守谷市長 松丸修



### 1 和解の相手方

住所 千葉県柏市  
氏名 橋本 亜樹

### 2 和解の内容

#### (1) 事故発生日時

令和7年6月2日 午前11時30分頃

#### (2) 事故発生場所

守谷市内

#### (3) 事故の概要

大井沢小学校用務員が除草作業していた際、地面の小石を飛ばして、校内駐車場に駐車していた相手方所有の自動車、後部左側窓ガラスを破損させてしまった。

#### (4) 損害賠償額

268,510円

報告	頁数
13号	63

報告	頁数
20号	2

議案第91号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

- 1 取得の目的 令和7年度守谷市立小中学校内ネットワーク通信強化機器購入
- 2 取得する財産 ネットワーク通信強化機器 12台ほか
- 3 取得金額 21,780,000円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
1,980,000円

- 4 契約の方法 指名競争入札
- 5 契約の相手方

住 所 茨城県土浦市東若松町3988番地3

氏 名 株式会社 つくば電気通信  
代表取締役 植田 利収

令和7年9月1日提出

守谷市長 松丸修久

令和 年 月 日 原案決

報告	頁数
13号	64

議案	頁数
91号	1

## 提案理由（議案第91号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市立小中学校において、ICT教育等に使用する校内ネットワークの改善を目的に実施した「令和6年度守谷市立小中学校校内ネットワークアセスメント」の調査結果に基づき、校内ネットワークの通信状況を改善することを目的に通信強靱化機器を導入するものです。

なお、納期限は、令和7年12月26日までとなります。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報告	頁数
13号	65

議案	頁数
91号	2

# 物品売買仮契約書

- 1. 契約の名称 令和7年度守谷市立小中学校内ネットワーク通信強靱化機器購入
- 2. 契約金額 ¥21,780,000-  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥1,980,000-
- 3. 納期 令和7年12月26日
- 4. 納入場所 守谷市立小中学校
- 5. 仕様 仕様書のとおり
- 6. 契約保証金 免除

上記の物品売買について、発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項により、売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、甲がこの仮契約について守谷市議会の議決を得たときに本契約としてその効力を有する。ただし、否決されたときはこの仮契約書を無効とし、甲はその責を一切負わないものとする。

議決を得たときは、甲はその旨を乙に通知するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年7月23日

発注者 甲 茨城県守谷市大柏950番地の

守谷市長 松丸修久



受注者 乙

茨城県土浦市東若松町3988番地3  
株式会社つくば電気通信  
代表取締役 植田利収



報告	頁数
13号	66

議案	頁数
91号	3



議案第92号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

- 1 取得の目的 令和7年度 守谷市学習者用コンピュータ機器等購入
- 2 取得する財産 学習者用タブレット端末等 2,470台
- 3 取得金額 137,616,050円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額  
12,510,550円

- 4 契約の方法 随意契約
- 5 契約の相手方

住 所 茨城県つくば市春日1-3-7

氏 名 日興通信株式会社 つくば支店  
支店長 花島 徳哉

令和7年9月1日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

報 告	頁 数
13号	68

議 案	頁 数
92号	1

## 提案理由（議案第92号）

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市立小中学校における、ICT教育等に使用する学習者用タブレット端末及び付属品について、既存端末の老朽化等に伴い令和9年度までの3年間で順次更新する計画の令和7年度実施分で、中学校を対象に、生徒分、予備機分及び教職員分の計2,470台を取得するものです。

なお、納期限は、令和7年12月26日までとなります。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報告	頁数
13号	69

議案	頁数
92号	2



# 物品売買仮契約書

1. 契約の名称 令和7年度 守谷市学習者用コンピュータ機器等購入
2. 契約金額 ￥137,616,050-  
うち取引に係る消費税  
及び地方消費税の額 ￥12,510,550-
3. 納期限 令和7年12月26日
4. 納入場所 守谷市指定場所
5. 仕様 別紙 内訳書のとおり
6. 数量 別紙 内訳書のとおり
7. 契約保証金 免除

上記の物品売買について、発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項により、売買契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、甲がこの仮契約について守谷市議会の議決を得たときに本契約としてその効力を有する。ただし、否決されたときはこの仮契約書を無効とし、甲はその責を一切負わないものとする。

議決を得たときは、甲はその旨を乙に通知するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

令和7年 7 月 10 日

発注者 甲 茨城県守谷市大柏950番地の1

守谷市長 松丸修久



受注者 乙 茨城県つくば市春日1-3-7



報告	頁数
13号	70

議案	頁数
92号	3





令和7年守谷市議会  
9月定例会議会

一般質問回答要旨

報告	頁数
13号	72

通 告 順

1番 山本 広行 議員

1 リチウムイオン電池の回収処分について [市長・担当部長]

- (1) 常総環境センター資源化施設火災事故のその後
- (2) 完全復旧までにかかる費用また各市の按分額は
- (3) 復旧後の再発防止策は
- (4) リチウムイオン電池回収ボックスを各地域のごみ集積所に設置は可能か
- (5) 費用対効果を考え、導入に際し前向きに検討してはどうか
- (6) 市長の見解は

2 改正道路交通法による自転車安全対策について [市長・担当部長]

- (1) 令和8年4月1日からの法改正による自転車反則金制度について
- (2) 市として自転車反則金導入に際し、市民への安全対策はどのように考えているのか
- (3) ふれあい道路等市道のナビマーク、ナビラインの刻印は
- (4) 法改正前に対応することは何が可能か

2番 実好 敏正 議員

1 守谷のみらいの教育について [市長・教育長・担当部長]

- (1) 生成AIの教育活用について
  - ア 導入のきっかけ
  - イ 授業・校務での活用について
  - ウ 「生成AI活用研修会」の開催について
- (2) ICT教育のこれからについて
  - ア ICT教育の本質
  - イ ICT教育のPDCA
- (3) 守谷のみらいの学校像について
  - ア 「市長と語ろう！未来のもりやウェルビーイングミーティング」の開催について
  - イ 教育長・市長の思い

### 3番 永盛 いずみ 議員

1 民生委員・児童委員の現状と対応について [市長・担当部長]

(1) 高齢化の中、民生委員・児童委員はひっ迫していないか

ア 民生委員・児童委員の定数、実数、年齢構成（最年少・最年長）は

イ 民生委員・児童委員の研修・講習内容及び育成方法

ウ 民生委員・児童委員の活動上の課題把握については

エ 民生委員・児童委員を確保・支援する具体的な方策について

2 ひとり親家庭等の支援について [市長・担当部長]

(1) 声なき声を拾うために

ア ひとり親家庭や孤立し困難を抱える方に対する相談体制や支援について

イ ひとり親家庭の児童・生徒の学校生活の中でSOSに気づくための仕組みについて

ウ ひとり親家庭や孤立した子育て世帯を支援するための今後の新たな取組や強化策について

### 4番 菊地 詩子 議員

1 母乳バンクについて [市長・担当部長]

※早産などで母乳を必要とする赤ちゃんに寄付されたドナーミルクを提供する活動

(1) 低出生体重児数と極低出生体重児数

(2) ドナー登録施設とドナーミルク使用施設は

(3) 守谷市での周知は

2 「搾乳できます」マークの表示について [市長・担当部長]

(1) 守谷市に登録している赤ちゃんのえきの数

(2) 赤ちゃんのえきの利用対象者は

(3) 「搾乳できます」マークの表示の検討は

5番 高梨恭子 議員

[市長・担当部長]

1 こども誰でも通園制度について

- (1) 令和8年度からの実施に向けて
- (2) 実施する施設について
- (3) 利用対象者の年齢、利用時間、利用料などの条件
- (4) 一時預かり事業やもりやファミリーサポートセンター、夢っ子ひろば等との違い
- (5) 安全面の配慮と保育士人材の確保

2 特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」等について

[市長・担当部長]

- (1) 市内及び近隣市町村の発生状況
- (2) 広報と啓発について
- (3) 近隣で発見されている他の特定外来生物とその対処

3 シニアボランティアポイント制度について

[市長・担当部長]

- (1) 事業の目的とこれまでの経緯
- (2) 登録者数と活動時間及び年代別人数等
- (3) 受入れ施設とその内容
- (4) ポイントの換金（交付）状況
- (5) 今後の課題と展望

6番 堤 茂 信 議員

1 令和7年度施政方針に掲げる「こどもまんなか条例」について [市長・担当部長]

- (1) 条例制定の趣旨と理念の具体化について
- (2) 推進体制について
- (3) 財政的裏付けと予算配分について
- (4) 成果の評価と検証について

報告	頁数
13号	75

## 7番 山田 美枝子 議員

### 1 選挙公報の配布方法について

[市長・担当部長]

- (1) 守谷市の世帯数の近年の推移
- (2) 選挙公報の配達方法と配布数の推移
- (3) 選挙公報の配布の徹底を今後どうしていくか

### 2 教員の多忙化を解消することについて

[市長・担当部長]

- (1) 教員の長時間労働の実態は
- (2) 精神疾患の療養休暇取得の実態は
- (3) 教員の部活動指導にかかる負担について

### 3 高齢者の補聴器購入への助成金制度について

[市長・担当部長]

- (1) 守谷市の65歳以上の人口の推移
- (2) 県内の補聴器購入の助成金制度
- (3) 守谷市として補聴器購入の助成金制度の予定は

## 8番 高梨 隆 議員

### 1 市内の自主防災組織について

[市長・担当部長]

- (1) 自主防災組織の役割について
- (2) 自主防災組織の現状について
- (3) 防災士の役割について
- (4) 自主防災組織の課題について

## 9番 小菅 勝彦 議員

### 1 守谷市地域防災計画（事故災害対策編）について

[市長・担当部長]

- (1) 原子力災害広域避難受入れ体制について
  - ア 避難受入れ市として市民への情報公開について
  - イ 受入れ計画の作成について
  - ウ 避難施設の公開について
  - エ 市民への協力要請はどのように考えているか
  - オ 避難スペース見直し後の避難訓練の考えは
  - カ 協定書を結び直す考えはあるか
  - キ 複合災害や当市での放射能汚染があり、避難を受け入れられない事態への対応はどのように考えるか

## 10番 青木公達 議員

### 1 地区防災計画について

[市長・担当部長]

- (1) 地区防災計画を策定する理由は  
ア 地域防災と地区防災との違いは  
イ 地区防災の地理的範囲は
- (2) 当計画の策定状況  
ア 現在の策定状況は  
イ これからの策定予定は
- (3) 地区防災計画の策定予算はどうなっているか  
ア 地区防災計画の策定に当たって費用はどこの負担になるのか

## 11番 椎名愛子 議員

### 1 守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議について

[市長・教育長・担当部長]

- (1) 子育て・教育の公共施設等について
- (2) 黒内小学校（過大規模校）について
- (3) 今後のスケジュールと展望は

### 2 （仮称）守谷市総合公園について

[市長・担当部長]

- (1) （仮称）守谷市総合公園の定義とは
- (2) （仮称）守谷市総合公園の予算について
- (3) 今後の方向性と計画は

## 12番 海老原博幸 議員

### 1 地域商社について

[市長・担当部長]

- (1) 地域商社の設立目的について
- (2) 事業費について
- (3) 経営の責任所在について
- (4) 商社設立の最終目標について

### 2 上下水道事業について

[市長・担当部長]

- (1) 上下水道管の更新計画について
- (2) 収支推移について
- (3) 上下水道料の値上げについて

### 13番 首藤太亮 議員

#### 1 大雨災害対策について

[市長・担当部長]

- (1) 浸水リスクと避難体制について
- (2) 避難所・防災拠点について
- (3) 住民周知について
- (4) 自主防災組織間の連携について

### 14番 滝川竜雅 議員

#### 1 ゼロカーボンシティの推進について

[市長・担当部長]

- (1) 公共施設等の蛍光灯2027年問題による今後の想定
- (2) 公共施設等のLED化について
- (3) 公共施設等の再生可能エネルギーの活用について
- (4) (仮称)守谷市総合公園のZEB Ready 検討について

2 番 実 好 敏 正 議 員

## 1 守谷のみらいの教育について

## (1) 生成A Iの教育活用について

【直井参事回答】

## 〔質問の趣旨〕参事

- ア 導入のきっかけ
- イ 授業・校務での活用について
- ウ 「生成A I活用研修会」の開催について

## 〔回答〕

ア 生成A Iを学校の教育活動に導入した背景についてお答えいたします。

先行きの不透明さが増す世界情勢の中、生成A Iの急速な発展は社会のあり方を大きく変えつつあります。G I G Aスクール構想による1人1台端末やクラウド環境等の「デジタル学習基盤」の充実は、児童生徒の興味・関心に応じた学びなどを充実、発展させるために欠かせないツールとなっております。

一方で、文科省は生成A Iの活用については、児童生徒の批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権との関係などについて再整理が必要であることから、令和6年12月「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン」を示しました。

本市においては、国に先駆けて、有識者（市学校D Xアドバイザー・福原将之／ふくはらまさゆき氏）や関係機関とともに、市独自の「生成A Iの授業や校務における活用に向けたガイドライン」の検討を重ね、安全かつ効果的な生成A Iの活用を推進するための環境整備を整えてまいりました。

生成A Iを適切に活用することで、児童生徒一人一人の学習の質を高めるとともに、教職員の業務効率化、ひいては働き方改革に大きく貢献することを目指しております。今後、国・市のガイドライン等に基づき、生成A Iを教育活動のさまざまな場面で積極的に取り入れ、新しい時代の教育のあり方を追求してまいります。

イ 本市における生成A Iの活用状況について、令和6年度の授業と校務の活用場面で先駆的に取り組んだパイロット校の事例から説明いたします。

はじめに、黒内小学校5年生・国語科の解説文を書く授業においては、作成した文章を生成A Iによって校正し、読み手に伝わる文章に推敲する際に活用していました。また、「6年生を送る会」に向けて、在校生が6年生へ感謝の思いを込めたオリジナルソングを考える際、在校生が歌詞に入りたい言葉や、メッセージを集約したものを生成A Iに入力し、1つの歌詞になるようまとめました。生成A Iだけに頼るのではなく、

最後は在校生自身で歌詞を見直し、6年生の心に残るオリジナルソングを作ることができました。

続いて、校務における実践事例については、学校DXアドバイザーによる生成AIの具体的な校務活用について校内研修を実施したところ、文書作成や教材研究などに生成AIを積極的に活用する教職員が増え、業務の効率化を実感したとの報告がありました。

以上のような昨年度の成果を、今年度は市内全小中学校に広げることができるよう、生成AI活用推進プロジェクトチームを発足させ、リーダーを中心として各中学校区・各校で活用を展開しております。

今後も、これらの活用事例をさらに広めるとともに、新たな活用方法についても積極的に研究を進めてまいります。

ウ 以上のように、昨年度から生成AI活用を授業・校務ともに進めてまいりましたが、今年度当初の「守谷市・教育活動における生成AI活用状況について」の調査結果において、学校間の格差もみられるという実態が明らかになりました。本研修は、活用をパイロット校だけでなく全校へ展開するために、学校DXアドバイザーを招聘し、市内小中学校教職員を対象に開催したものです。参加者からは「生成AIには光と影の両面があることを理解した上で、活用することが大切」などの声が寄せられました。

本研修を機に、市内教職員は、生成AIを積極的にかつ効果的に活用し始めております。例えば、生成AIを校務支援のツールとして日常的に活用したり、生成AIを活用して、授業で使用するアプリケーションを自ら開発したりする教職員も見られるようになりました。

今後も、研修等を通じて教職員の創意工夫ある生成AI活用を支え、教育の質のさらなる向上を目指してまいります。

## (2) ICT教育のこれからについて

【参事回答】

### 【質問の趣旨】

ア ICT教育の本質（位置付け）

ICT教育に対する不安や実際にICT機器を活用してみたの感想など、保護者や児童生徒の意見を届ける方法はあるのか。

イ ICT教育のPDCA

ICT教育のPDCAと成果についての捉え方について伺う。また、先駆的にICT教育に取り組んできた守谷市として今後の方向性について伺う。

### 【回答】

ア 議員御指摘の通り、GIGAスクール構想のもと、本市においてもデジタル教育を推進し、今やタブレット端末は児童生徒にとって、文房具

の一つとなりました。その一方で、保護者対象の学習者用端末や授業で利用するサービスについての同意書兼アンケート等によりますと、長時間利用による健康への影響や思考力の低下といった懸念、御意見があることも承知しており、深く受け止めております。

文部科学省が示す「GIGAスクール構想の実現」は、教育環境整備に留まることなく、Society 5.0時代を生き抜く子どもたちに必要な「生きる力」を育むため、個別最適な学びと、創造性を育む協働的な学びを実現することが本質であります。中央教育審議会においても、デジタルとアナログを融合させ、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の重要性が示されております。

守谷市が目指すICT教育において、ICT教育環境や生成AIなどを含むアプリやツールは、あくまで、子どもたちの学びを豊かにするための「手段」であると捉えております。ICTを活用することで、子どもたちが自ら問いを立て、探究し、他者と協働しながら、未来を創造する力を育てていくことこそ、本市が目指すICT教育の本質であると考えます。

今後も、保護者の皆様や児童生徒の声に耳を傾けながら、丁寧な説明と情報共有、例えば、保護者の皆様を対象とした生成AI講演会の開催などを企画し、保護者の皆様の理解を深めていただけるよう教育委員会として、引き続き支援を継続してまいります。

イ 次に、ICT教育のPDCA、特にその成果についての捉え方について、お答えいたします。

議員御指摘のように、教育の成果、とりわけ『考える力』のような目に見えにくい成果を数値だけで測ることは困難であり、安易な数値化は本質を見失う懸念があると捉えております。ICT教育の推進においては、P（計画）、D（実行）はもちろんのこと、A（評価・改善）をどのように行うかが極めて重要であると認識しております。

本市が目指すICT教育の方向性は、「未来の教育もりやビジョン2025」にある「自律した学習者の育成」と「守谷型情報活用能力育成プログラム」に基づく「情報活用教育」の2点です。

特に、「守谷型情報活用能力育成プログラム」においては、児童生徒の学びの姿を多角的に捉えることを重視しています。具体的には、学習到達度を測る従来のテストに加え、ICTを活用した探究活動のプロセスや、協働的な学びにおける子どもたちの対話の内容、課題解決へのアプローチ方法など、非認知能力に関わる部分を評価に取り入れております。

また、生成AIをはじめとする新たな技術の導入においては、その効果を教員間で共有する機会を設け、実践事例の蓄積やプロンプトの共有を図ることで、より良い教育実践へとつなげることを目指しております。

数値化という明確な地図がない中で、羅針盤となるのは、子どもたちの「学びに向かう力」が育まれているかどうかという視点です。教職員の経験や専門的知見に加え、保護者の皆様からの御意見や御協力もいただきながら、多角的な視点から評価と改善を往還させてまいります。

(3) 守谷のみらいの学校像について

【教育長・市長回答】

〔質問の趣旨〕

ア 「市長と語ろう！未来のもりやウェルビーイングミーティング」の開催について

イ 教育長・市長の思い

市長・教育長とのウェルビーイング・ミーティングにおいて、児童生徒から出された意見について、今後どのように対応していくか。市長・教育長の思い、展望をお聞かせいただきたい。

〔回答〕

今回のウェルビーイング・ミーティングは、市長と教育長、そして子供たちが「未来の学校」について対話する素晴らしい機会となりました。子供たちの声・意見は、私たち大人が想像する以上に、未来を見据えたアイデアに満ちていました。

この対話を通じて、子供たち自身が、学校を「もっと素敵な場所」にしたいという強い思いを抱いていることを実感しました。意見は、単なる要望ではなく、自分たちの学校をより良くするために自ら考え、行動する「エージェンシー」の芽生えを示すものと捉えています。

子供たちの貴重な意見を形にするため、学校教職員、市並びに教育委員会は、今後どの役割を担うことが求められるか、今後の展望について次のように考えております。

まず、学校教職員は、ミーティングで出された意見を各校教職員全体で共有し、教育活動や学校運営に反映できるよう努めます。日々の教育活動において、子供たちの声に耳を傾け、主体的な学びや活動を支援する「ファシリテーター」役となることを意識し、寄り添うことを大切にいたします。また、子供たちの心身の健康や幸福感を高めるウェルビーイングの視点を重視した教育も推進してまいります。

続いて、市・教育委員会は、子供たちの意見を行政レベルで分析し、実現可能なものから順次、予算化や制度化を含めて検討を進めてまいります。学校現場だけでは解決しがたい課題に対し、他部署とも連携し、専門的な見地からサポートを提供してまいります。当日、講演をいただいた澤田真由美先生にも、オブザーバーとして引き続き御指導をいただくことを予定しております。

本ミーティングを通じて生まれた子供たちの「エージェンシー」を、今後も学校教職員、教育委員会、そして子供たち自身が連携して育んでいくことで、守谷市の教育がさらに前進すると確信しております。子供たちが自分たちの学校を、大人と共に自分たちの手で創り上げていく、未来の学校像の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

3番 永盛 いずみ 議員

報告	頁数
13号	85

3番 永盛 いずみ 議員

〔のびのび子育て課・教育指導課〕

2 ひとり親家庭等の支援について

(1) 声なき声を拾うためについて

ア ひとり親家庭や孤立し困難を抱える方に対する相談体制や支援について

〔質問の趣旨〕

市内のひとり親家庭や孤立し困難を抱える方についての市の相談体制はどのようなになっているか。また、支援体制についても伺いたい。

〔のびのび子育て課回答〕

市では、ひとり親家庭を含めた全ての子育て世帯及び妊婦に対し、守谷市こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたり、安心して出産、子育てができるよう、切れ目のない相談支援体制を整えています。妊娠期からの専門職による定期的な面談の実施や地域の教育・保育施設、地域子育て支援施設等と連携し、気軽に身近に相談ができる場を提供するなど、子育ての悩みや不安のある世帯の早期発見に努めています。

また、必要な支援に繋ぐため、こども家庭センターを中心とした児童相談所や医療機関、警察等の地域の関係機関及び行政の関係部署とネットワークを組み、情報を共有しながら、迅速に対応しています。

このように、まず相談を受け止め、関係機関と連携し、必要な支援に繋げるという流れを基本に相談支援体制を構築しています。

イ ひとり親家庭の児童・生徒の学校生活の中でSOSに気づくための仕組みについて

〔質問の趣旨〕

ひとり親家庭の児童・生徒を含む全ての児童・生徒の学校生活の中におけるSOSに気づくための仕組みについて伺いたい。

〔教育指導課・教育長回答〕

学校においては、ひとり親家庭の児童生徒を含む全ての児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、心身の変化や悩みの早期把握に努め、支援につなげる体制を「人」「もの」「つながり」の視点で整えております。

まず、「人」の視点として、教職員による日常的な観察や定期的な面談、生活アンケート、教育相談週間などを通じて、生徒の小さな変化にも気付けるよう取り組んでおります。特に、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門職が、教職員と連携しながら、生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。ひとり親家庭の生徒に特有の悩みにも丁寧に対応できるよう、関係機関との情報共

有やケース会議も実施しております。

次に、「もの」の視点では、ICTを活用した「こころの相談窓口」を導入し、相談できる仕組みを整えることで、対面では話しづらい悩みも吸い上げられるようにしています。また、生活アンケートにおいては、友人関係や学業、家庭環境、教職員との関係などの悩みについて、生徒の声を丁寧に拾い上げ、必要に応じて個別支援につなげています。

さらに、「つながり」の面では、「関係機関」との連携も非常に重要です。本市では、SSWやSCに加え、のびのび子育て課、総合教育支援センター、市家庭児童相談室、心のサポートケア事業など、福祉・医療・心理の各分野の専門機関と連携し、家庭環境を含む包括的な支援を行っています。特に、ひとり親家庭のケースでは、経済的な困難や保護者の就労状況等に起因する課題が複雑化していることから、学校だけでは対応が難しいケースも少なくありません。そのため、これらの関係機関と連携した多層的な支援体制を構築し、継続的な見守りと支援を行っています。

今後も、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって、児童生徒の小さなSOSに気づき、適切な支援につなげていくことができる体制のさらなる充実に努めてまいります。

ウ ひとり親家庭や孤立した子育て世帯を支援するための今後の新たな取り組みや強化策について

**【質問の趣旨】**

18歳以下の児童を4人以上養育している世帯数を伺いたい。また、こうした多子世帯やひとり親世帯等、困難を抱える子育て世帯を支援するために、今後守谷市で新たな取り組みや強化策について検討しているものがあれば伺いたい。

**【のびのび子育て課回答】**

18歳以下の児童を4人以上養育している世帯数は、令和6年7月1日時点で119世帯です。

現在、ひとり親世帯への支援として、相談支援の他、経済的支援として、児童扶養手当をはじめ、保護者が就職の選択肢を広げる看護師、理美容師等の就職に有利で生活の安定に役立つ資格取得のため養成校で6か月以上修行する場合、生活の安定を図る目的として支給される高等職業訓練促進等給付金があります。

また、守谷市独自の施策として、生活基盤となる住宅を確保するための家賃補助を支給する母子・父子福祉住宅手当を支給しているところですが、新たな支援策は、現状検討事項としてありません。

7 番 山 田 美 枝 子 議 員

報 告	頁 数
13号	88

## 2 教員の多忙化を解消することについて

## (1) 教員の長時間労働の実態は

## 〔質問の趣旨〕

- ① 市立小学校及び中学校の教員の人数は、それぞれ何人か。
- ② 教員の在校時間数及び時間外勤務時間数の平均は、小学校、中学校で、それぞれどれくらいか。また、時間外勤務時間数の上限のようなものがあるのか。ある場合は、それを超えている教員は何人か。
- ③ 教員には時間外勤務手当は支給されるのか。

## 〔回答〕

教員の働き方改革は、児童生徒にとって質の高い教育を継続的に提供するために、喫緊の課題であると認識しております。ご質問については、8月末現在の集計データで回答いたします。

1点目の教職員数については、市立小学校の教職員数は253人、中学校は129人となっております。

2点目の教職員の勤務時間及び時間外勤務時間数の平均については、在校時間平均は小学校で約175時間、中学校で約185時間、時間外在校等時間については、小学校で約26時間、中学校で約36時間となります。

## ※令和7年4～8月分

また、時間外勤務時間には上限が設けられており、守谷市でもこれを遵守するよう各学校に指導しております。上限を超えている教員がいる場合は、個別の状況を把握し、業務の効率化や負担軽減策を講じております。

3点目の時間外勤務手当については、教員には、給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）に基づき、基本給に教職調整額として一定額が上乘せして支給されるため、原則として時間外勤務手当は支給されません。ただし、特別な条件、例えば災害対応、臨時の学校行事等によっては、別途手当が支給される場合がございます。

## (2) 精神疾患の療養休暇取得の実態は

## 〔質問の趣旨〕

メンタルヘルスを理由に、療養休暇を取得している教員は何人いるのか。また、全国的な傾向や守谷市の全体的な傾向で差し支えないが、その原因は何だと考えられるか。

## 〔回答〕

現在、全国においてメンタルヘルスを理由に、療養休暇を取得している教職員数（文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」より）は、精神疾患を理由に病気休職している教職員数と割合は、令和4年度と令和5年度において過去最多を更新し続けています。令和4年度6,539名

(0.71%)、令和5年度7,119名(0.77%)と、(令和6年度未公表)年々増加している傾向がございます。教員の精神的・肉体的な負担軽減が重要な課題であると認識しております。

主な原因としては、多岐にわたる校務、保護者対応、そして部活動指導など、教員の業務範囲が拡大していることが挙げられます。

なお、本市において、今年度、メンタルヘルスを理由に療養休暇を取得している教職員は、8月末現在で3人です。今後も教職員の負担軽減策を積極的に推進し、安心して働くことができる環境を整備してまいります。

【補足：守谷市】令和4年度7名(0.02%)、令和5年度4名(0.01%)、令和6年度4名(0.01%)

### (3) 教員の部活動指導にかかる負担について

#### 【質問の趣旨】

- ① 市では、県が作成した「部活動運営チェックリスト」を使って、部活動のチェックを行っているか。
- ② 県では、『茨城県「部活動の運営方針」(改訂版)』を、令和4年12月に公表しているが、市は、この運営方針に沿って部活動を行っているのか。県の方針に沿った取組として、具体的に市で行っているものがあればお示しいただきたい。

#### 【回答】

部活動は生徒の自主的かつ自発的な活動であり、加入は任意です。本市では、他市町村に先駆けて、守谷型カリキュラム・マネジメントに基づく部活動改革に取り組み、部活動指導にかかる教員の負担軽減に積極的に取り組んでいるところです。

具体的には、令和4年度から週3回の5時間授業日を「アーリーデー」として、16時50分の早期完全下校と、100分間の部活動時間の確保を実現させています。練習メニューの定番化、指導方法の研修など、限られた時間内で質の高い練習・活動内容となるよう工夫し、生徒の意欲喚起と教職員の働き方改革を両立させています。また、3シーズン制を導入し、活動時間を変えております。通常のスタンドシーズンには100分間、大会前など、じっくり活動に取り組めるチャレンジシーズンは120分間の活動時間を設定しております。これら以外のオフシーズン期間は、休養や自分自身のための時間を確保できるよう、平日の部活動停止日を1日増やすなどの配慮をしています。

御質問1点目の県が作成した「部活動運営チェックリスト」の活用については、本リストは教員の負担軽減と質の高い指導を両立させるために有効なツールであることから、活用を推奨しております。

2点目の「『茨城県部活動の運営方針』（改訂版）」に沿った部活動運営については、本市の4中学校は、国・県・市の方針を受け、学校ごとに「部活動に係る活動方針」を策定し、それに基づいて活動しています。各学校のホームページで活動計画や実績も公表しており、ご確認いただけます。

具体的な取組といたしましては、複数の教職員が顧問を務める複数顧問制や、専門的な技能を持つ部活動指導員の活用を推進しており、教職員一人一人にかかる負担の軽減を図っております。

なお、また、部活動の適切な休養日や活動時間を確保するため、中学校では平日2時間、休日3時間以内、そして平日・休日ともに週1日以上休養日を設けることを原則としています。

さらに、教職員の負担軽減を目指し、休日の指導を外部の地域指導者に委ねることを進めております。

これらの取組とあわせて、部活動の効率化と指導の質の向上を図るため、ICTの活用や、専門人材（アスレティックトレーナー等）との連携を強化しております。

以上の取組を通じて、教員がより教育活動に専念できる環境を整えるとともに、生徒が安全に部活動に励めるよう努めてまいります。

1 1 番 椎 名 愛 子 議 員

報 告	頁 数
1 3 号	9 2

11番 椎名 愛子 議員

〔のびのび子育て課、学校教育課〕

1 守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議について

(1) 子育て・教育の公共施設等について

〔質問の趣旨〕

「守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議」の結果を教えてください。

※ 令和7年3月定例会月議会的一般質問において、椎名議員が「新設校の設置について、市長の考えを」と質問したのに対し、市長が「とりあえずは、有識者会議の結論を待ちたい」と答弁しており、その話の続きをしたいというのが椎名議員の思いであり、まずは市長に結論を聞きたいとのこと。その後、執行部に対して、確認の意味で質問をするとのこと。

〔市長回答案〕

有識者会議では、新設校や分校の検討は必要との意見もありましたが、その一方で、建設用地確保の難しさ、多額な建設費やその後の維持管理費、開校までには相応の年数がかかり、開校する頃には黒内小学校の過大規模校状態が落ち着いて、新設校建設の効果が最大限に発揮できない可能性もあるといった課題も指摘されております。

また、新たな学校を建設することで、その財政的な負担が未来の子どもたちに降りかかっていくことなどを考慮すると、新設校、分校の設置は現実的ではないと判断します。

〔学校教育課回答〕

この有識者会議は、守谷駅東側の地区から、新設校や児童館等の子どもの居場所を求める声に応えるため、本年1月に、大学の教授や公募で申し込まれた市民の方で構成する有識者会議を立ち上げ、当該地区における新設校の是非や必要な子育て施設について、年度末までに3回会議を開催し、各委員から様々な指導・助言をいただきました。

委員からの学校新設に関する意見をまとめますと、①守谷駅東側への新設校や分校の設置が望まれるが、開校までに少なくとも数年がかかり、その間の対応が必要になることや、開校後に児童数減に転じる可能性といった学校規模についても考慮する必要があるという意見、②学校選択制で他校への選択を促す、学区を可能な範囲で変更する、スクールバスを拡充するなどの対応をできるだけ早く実行していくことが望ましいという意見、他にも、③スクールバス利用に、例えば、習い事への送迎といった付加価値を付け利用者を増やす、給食費相当分の給付金を支給することで私立小学校通学者を増加させるといった提案もありました。教育委員会としては、いただいたご意見を今後の対策の参考にさせていただくとともに、引き続き、黒内小の過大規模解消のための取組を進め

て参ります。

#### 〔のびのび子育て課回答〕

有識者会議で検討された、子育て支援施設につきましては、委員から主に以下の3つの意見をいただいています。

1つ目、未就学児とその保護者が、同じ子育て中の方と交流することができ、子育てについて相談し、地域の子育て情報を得ることのできる施設「地域子育て支援拠点」は、地域子育て支援センターの老朽化を踏まえ、当該地区又は市内の適切な場所に設置が望まれる。

2つ目、0歳から18歳未満の子どもたちに健全な遊びの場を提供し、健全な育成や情操を豊かにすることを目的とする施設「児童センター」は、守谷駅東側周辺の子供数の増加や児童・保護者の利便性、地域の要望を踏まえ、当該地区に複合施設として設置することが望ましい。

3つ目、児童クラブについては、共働き家庭にとって欠かせない基盤であり、今後も待機児童を生じさせないための取組を継続していくことが望まれる。

#### (2) 黒内小学校（過大規模校）について

##### 〔質問の趣旨〕

黒内小学校の過大規模校対策は、現状どうなっているのか。

##### 〔学校教育課回答〕

黒内小学校の過大規模校対策について、就学に関する制度の見直しと、施設及び環境整備の2つの観点から、ご説明いたします。

まず、就学に関する制度の見直しですが、主に3つの取組を行っています。

1点目は特定地域選択制度です。今年度から、松並青葉地区に居住する児童を対象とし、黒内小学校以外に御所ヶ丘小学校又は郷州小学校を選択できる制度を導入し、本年度は、御所ヶ丘小学校に30名、郷州小学校へ30名、計60名の児童がスクールバスで通学しております。

実際にスクールバスを利用されている方の反応や評価ですが、バスによる登下校自体は、子どもたちからは、大きなバスに乗車できることに好意的な反応が多いようです。また、自宅とバス停の往復はあるものの、通学途中の安全確保といった点で、保護者の方にも、好意的に捉えられていると考えております。

一方で、下校時のルートや乗降管理システムの使い勝手に関しては、課題があると考えており、これらについては、来年度は改善できるよう、現在対応を進めております。

2点目は、就学校変更制度です。令和6年度から制度の要件に、黒内小学校の通学区域に居住する児童が、他の小学校への進学を選択できる

項目を追加し、令和7年度は松ヶ丘小、守谷小、大井沢小、松前台小、郷州小学校に、計14名の児童が、この制度を利用して通学しております。

また、来年度（令和8年度）は、現時点では特定地域選択制度利用者で59名、就学校変更制度で14名の申込を受け付けており、今年度から継続して利用される方を合わせますと、147名の児童が黒内小学校以外の学校に通う見込みとなっています。

3点目は、通学区域の一部変更で、従来は黒内小学校区であった地域の一部を、御所ヶ丘小学校、守谷小学校及び松ヶ丘小学校に変更しました。

現時点での、黒内小学校区における令和8年度入学予定の新1年生は、250名で、数値上は8学級となるところですが、これまでの取組の結果、3学級減の5学級まで抑制できる見込みとなっております。

さらに、今年度は、黒内小学校通学区域地域検討部会を立上げ、学校関係者、PTA代表者、地域代表者を委員として、通学区域の見直しなどの検討を行っているところです。

次に、施設及び環境整備に関する対応ですが、今年度は、理科室及び図工室のほか、普通教室3室を備えた特別教室棟を増設し、夏休み明けから使用を開始しております。また、学校敷地内への出入口となる東門通路を拡幅し、歩行者と車の通路を分離させて登下校時の安全確保に努めております。

さらに、登下校時における東門通路の混雑緩和を図るため、学校敷地北側の県道から出入りできる北門の設置工事も進めており、年内には使用を開始できる予定となっております。

また、通学時の安全対策については、引き続き登校時間帯に北園交差点及び海老原踏切に通学補助員を配置し児童の誘導を行っているほか、令和7年1月から北園交差点を横断していた児童の一部を、その南側にある森林公園北交差点を横断するように変更し、北園交差点の混雑解消を図っております。

なお、信号待ちで児童が滞留することとなる北園交差点や、幅員が急に狭くなる海老原踏切については、引き続き、道路の管理者である茨城県に歩道橋の設置や歩道拡幅の要望を行って参ります。

そのほか、取手警察署からは、直井布団店付近の道路に、信号機設置の進められていると伺っております。信号機が設置されれば、西松屋の反対側の歩道も通学路として利用できますので、北園交差点の混雑緩和にもつながるのではないかと考えます。

----- 参考 -----

令和7年度制度利用児童数

黒内小学校の通学区域内の児童							
変更先就学校	御所ヶ丘小学校	郷州小学校	松ヶ丘小学校	守谷小学校	大井沢小学校	松前台小学校	計
第1学年	21人	16人	5人			1人	43人
第2学年	4人	7人	4人	2人	1人		18人
第3学年	2人	1人					3人
第4学年		6人					6人
第5学年	3人						3人
第6学年		1人					1人
計	30人	31人	9人	2人	1人	1人	74人

特定地域選択制度利用者  
60人

就学校変更制度利用者  
14人

※郷州小学校のうち1人は就学校変更制度を利用中

令和8年度制度利用児童数（見込み）

黒内小学校の通学区域内の児童							
変更先就学校	御所ヶ丘小学校	郷州小学校	松ヶ丘小学校	守谷小学校	大井沢小学校	松前台小学校	計
第1学年	27人	32人	8人	5人	1人		73人
第2学年	21人	16人	5人			1人	43人
第3学年	4人	7人	4人	2人	1人		18人
第4学年	2人	1人					3人
第5学年		6人					6人
第6学年	3人						3人
計	57人	62人	17人	7人	2人	1人	146人

特定地域選択制度利用者  
118人

就学校変更制度利用者  
28人

※郷州小学校のうち1人は就学校変更制度を利用中

## 黒内小学校令和8年度新1年生の見込み（令和8年9月4日現在）

- ①黒内小学校区内に住んでいる児童 250人（8学級）
- ②特定地域選択制度で他校へ入学する児童 59人
- ③就学先変更で他校へ入学する児童 14人
- ④黒内小学校に入学する予定の児童 177人（6学級）※①-②-③

※④の177人は、私立小学校へ入学する児童及び特別支援学級に在籍する児童数は考慮していない。あと2人減となれば5学級になるが、これまでの実績を踏まえるとその可能性は非常に高いことから「5学級の見込み」とした。

### ----- 参考 -----

#### （3）今後のスケジュールと展望は

##### 【質問の趣旨】

3回の「守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議」を経て、守谷駅東側の子育て・教育施設についてどのような展望や方針となったのか。また、4回目以降の会議の予定はあるのか。あるとすればどのようなスケジュールで開催されるのか。

##### 【学校教育課回答】

先ほども申し上げましたが、教育委員会としては、いただいたご意見は、今後の対策の参考にさせていただき、引き続き黒内小学校の過大規模解消に努めてまいります。

なお、有識者会議については、委員の任期がすでに終了しており、4回目以降の有識者会議の予定はありません。

##### 【のびのび子育て課回答】

子育て支援施設につきましては、守谷駅東側周辺の小学生が放課後に安全に過ごせる居場所の確保が喫緊の課題であったため、令和7年9月から、アワーズもりやの空店舗を利用して小学生専用スペースをオープンしています。しかしながら、中学生・高校生の利用環境が整っていないことから、有識者会議のご意見を踏まえ、0歳から18歳の児童が利用できる児童館を守谷駅東側周辺に設置する方向で検討していきます。

また、地域子育て支援センターは、老朽化に伴い、松ヶ丘六丁目地内への移転の可能性について検討しているところです。

児童クラブについては、各年度の利用状況や児童数の推移に基づき、将来の利用児童数をシミュレーションしています。その上で、学校施設内への設置を基本としつつ、必要に応じて民設民営児童クラブの事業者を募集してクラブ増設を図り、待機児童ゼロを継続していきます。